

平成 30 年 度 (2018年度)

柳 川 市 一 般 会 計 等 決 算 資 料

福 岡 県 柳 川 市

目 次

○ 各会計決算の状況	1
1. 決算収支の状況（一般会計）	2
2. 繰越の状況（一般会計）	2～3
3. 歳入の状況（一般会計）	4
(1) 歳入の状況	4～5
(2) 歳入決算の款別説明	6～11
(3) 自主・依存財源区分	12
(4) 不納欠損処理の状況（市税以外）	13～14
(5) 各地域活性化交付金の交付額一覧表（H20年度以降）	15
(6) 地方消費税率の引き上げ分に係る使途の明確化について	16
4. 市税の徴収実績	17
5. 歳出の状況	18
(1) 目的別（一般会計）	18～19
(2) 普通会計決算純計操作	20
(3) 性質別（普通会計）	21～22
6. 人件費の状況（普通会計）	23～24
7. 市債の状況（普通会計）	25
(1) 目的別市債の借入明細書	25～26
(2) 借入先別市債の利率別現在高、年度別償還状況	27
(3) 種類別市債の償還額及び年度末現在高	28
8. 合併特例債	29
(1) 年度別借入状況	29
(2) 事業別借入状況	30
9. 基金の状況	31
10. ふるさと元気応援基金運用状況	32～33
11. 経常収支比率の状況（普通会計）	34
12. 財政指標及び地方財政健全化法比率（普通会計）	35～36
13. 決算の概要（普通会計）	37
14. 財政用語集	38～42

平成30年度柳川市各会計決算の状況

(単位:千円)

【一般会計】	歳入総額	歳出総額	歳入歳出差引額	翌年度へ繰り越すべき財源	実質収支額
一般会計	33,435,394	32,489,747	945,647	174,536	771,111
【特別会計】	11,390,918	11,121,698	269,220	23,856	245,364
国民健康保険特別会計	9,353,660	9,157,679	195,981	0	195,981
住宅新築資金等特別会計	12,903	615	12,288	0	12,288
公用地地先行取得等特別会計	0	0	0	0	0
下水道事業特別会計	1,011,073	954,755	56,318	23,856	32,462
後期高齢者医療特別会計	1,013,282	1,008,649	4,633	0	4,633
一般・特別会計 合計	44,826,312	43,611,445	1,214,867	198,392	1,016,475

【公営企業会計】

水道事業会計

(単位:千円)

項目	収益(収入)額	費用(支出)額	差引額	備考
収益的収支	1,379,562	1,192,132	(税抜き額)163,471)	
資本的収支	192,542	590,977	△ 398,435	不足分については、当年度分損益勘定留保資金255,556千円、消費税・地方消費税資本的収支調整額26,697千円、建設改良積立金116,182千円で補填。
			187,430	

1. 柳川市一般会計決算収支の状況

(単位：千円)

区 分		平成 30 年度	平成 29 年度	増 減
歳 入 総 額		33,435,394	30,318,767	3,116,627
歳 出 総 額		32,489,747	29,221,212	3,268,535
歳 入 歳 出 差 引		945,647	1,097,555	△ 151,908
翌年度に繰り越すべき財源	継続費通次繰越額	52,942	137,742	△ 84,800
	繰越明許費繰越額	121,594	66,573	55,021
	事故繰越し繰越額		64,214	△ 64,214
	計	174,536	268,529	△ 93,993
実 質 収 支		771,111	829,026	△ 57,915

2. 繰越の状況

平成30年度から平成31年度に下記のとおり継続費通次繰越で1事業、繰越明許費で16事業の予算を繰り越しました。

【継続費通次繰越】

(単位：千円)

款	項	事業名	継続費総額	平成30年度継続費予算現額			支出済額及び支出見込額	残 額	翌年度通次繰越額	左の財源内訳		
				予算計上額	前年度通次繰越額	計				繰越金	特定財源	
											国県支出金	地方債
10款	5項	市民文化会館整備推進費	4,735,952	370,317	2,050,142	2,420,459	1,549,017	871,442	871,442	52,942	818,500	
計			4,735,952	370,317	2,050,142	2,420,459	1,549,017	871,442	871,442	52,942	818,500	

【繰越明許費】

(単位：千円)

款	項	事業名	金額	翌年度繰越額	左の財源内訳			
					既収入特定財源	未収入特定財源		一般財源
						国県支出金	地方債	
2款	1項	三橋庁舎空調設備改修事業費	39,000	39,000			37,000	2,000
4款	2項	柳川市・みやま市一般廃棄物処理施設整備事業費	92,284	73,284		21,158	49,500	2,626
6款	1項	担い手確保・経営強化支援事業費	32,692	7,554		7,554		
7款	1項	柳川観光第2のエンジン創出事業費	17,210	3,692			3,500	192
8款	2項	道路新設改良費	12,965	12,965			12,300	665
8款	2項	橋りょう長寿命化補修工事費	3,500	3,500		1,400		2,100
8款	2項	高橋中牟田線道路整備事業費	73,543	51,351		25,926	24,700	725
8款	3項	塩塚川高潮対策番所橋架替事業費	13,809	9,477			8,900	577
8款	4項	都市計画事業費	4,064	4,064				4,064
8款	4項	沖端水天宮周辺整備事業費	5,565	5,292				5,292
10款	2項	昭代第一小学校校舎大規模改造事業費	74,100	74,100		11,882	47,800	14,418

【繰越明許費】

(単位：千円)

款	項	事業名	金額	翌年度繰越額	左の財源内訳			
					既収入 特定財源	未収入 特定財源	一般財源	
					国庫支出金	地方債		
10款 教育費	2項 小学校費	小学校特別教室空調設備設置 事業費	261,925	258,625		49,475	161,900	47,250
10款 教育費	3項 中学校費	中学校特別教室空調設備設置 事業費	170,660	170,660		33,623	110,600	26,437
10款 教育費	3項 中学校費	義務教育教材購入費	600	600				600
10款 教育費	5項 社会教育費	市史編さん費	3,655	3,655				3,655
11款 災害復旧費	2項 土木施設災害復旧費	現年発生災害復旧費	32,500	32,500		14,407	7,100	10,993
合 計			838,072	750,319		165,425	463,300	121,594

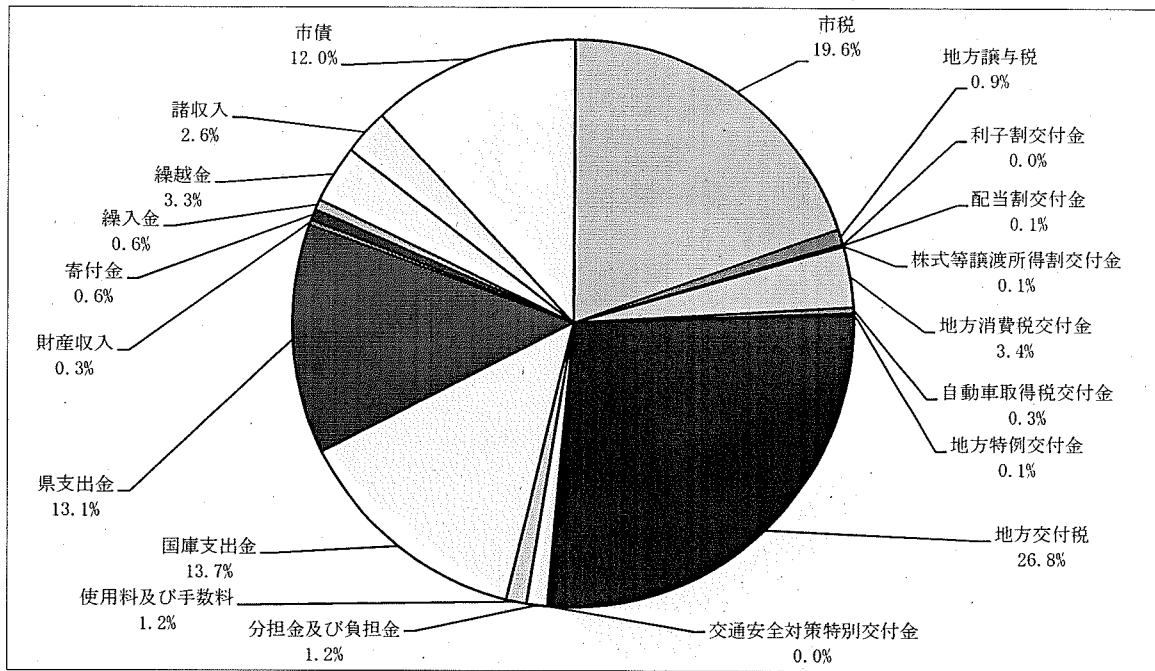
3. 歳入の状況

(1) 歳入の状況

(単位：千円、%)

	平成30年度		平成29年度		増減額 A-B C	増減率 C/B*100
	決算額 A	構成比	決算額 B	構成比		
1 市税	6,557,269	19.6	6,429,228	21.2	128,041	2.0
2 地方譲与税	292,223	0.9	287,050	0.9	5,173	1.8
3 利子割交付金	9,612	0.0	10,845	0.0	△ 1,233	△ 11.4
4 配当割交付金	21,430	0.1	28,052	0.1	△ 6,622	△ 23.6
5 株式等譲渡所得割交付金	19,719	0.1	29,670	0.1	△ 9,951	△ 33.5
6 地方消費税交付金	1,149,491	3.4	1,143,113	3.8	6,378	0.6
7 自動車取得税交付金	110,971	0.3	105,292	0.3	5,679	5.4
8 地方特例交付金	36,764	0.1	28,924	0.1	7,840	27.1
9 地方交付税	8,972,991	26.8	9,128,686	30.1	△ 155,695	△ 1.7
10 交通安全対策特別交付金	12,753	0.0	14,116	0.0	△ 1,363	△ 9.7
11 分担金及び負担金	401,422	1.2	390,506	1.3	10,916	2.8
12 使用料及び手数料	391,729	1.2	389,496	1.3	2,233	0.6
13 国庫支出金	4,593,895	13.8	4,944,821	16.3	△ 350,926	△ 7.1
14 県支出金	4,368,436	13.1	2,714,700	9.0	1,653,736	60.9
15 財産収入	102,105	0.3	60,107	0.2	41,998	69.9
16 寄付金	206,072	0.6	264,499	0.9	△ 58,427	△ 22.1
17 繰入金	198,375	0.6	111,106	0.4	87,269	78.5
18 繰越金	1,097,555	3.3	1,360,725	4.5	△ 263,170	△ 19.3
19 諸収入	872,953	2.6	825,498	2.7	47,455	5.7
20 市債	4,019,629	12.0	2,052,333	6.8	1,967,296	95.9
合 計	33,435,394	100.0	30,318,767	100.0	3,116,627	10.3

(注) 端数処理の関係で各科目の各構成比合計が100%にならない場合があります。



国庫支出金・県支出金の内訳（一千万円以上）

国庫支出金

(単位：千円)

区 分	金 額
国庫負担金	3,802,849
自立支援給付費	782,524
特別障害者手当等	14,804
障害児通所給付費	68,325
国民健康保険基盤安定事業費	81,283
子どものための教育・保育給付費	935,540
児童扶養手当	118,656
児童手当	705,176
生活保護費	1,075,381
国庫補助金	772,009
子ども・子育て支援事業費	68,577
社会資本整備総合交付金	253,937
社会保障・税番号制度システム整備費	11,340
小型合併処理浄化槽設置事業費	24,710
地域生活支援事業費	14,447
浜の活力再生交付金	248,744
保育所等整備事業費	55,030
母子家庭等対策総合支援事業費	14,942
委託金	19,037
基礎年金等事務費	12,506
合 計	4,593,895

県支出金

(単位：千円)

区 分	金 額
県負担金	1,579,815
後期高齢者医療保険基盤安定負担金	221,360
国民健康保険基盤安定事業費	256,484
子どものための教育・保育給付費	428,500
児童手当	156,989
自立支援給付費	391,262
障害児通所給付費	34,162
農業用施設災害復旧費	67,677
県補助金	2,661,175
ひとり親家庭等医療費	21,518
活力ある高収益型園芸産地育成事業費	60,866
漁港関係事業費補助金	65,000
経営所得安定対策直接支払推進事業交付金	11,203
国営造成施設基幹水利施設管理事業費	38,400
国土調査事業費	38,205
産地パワーアップ事業費補助金	1,590,113
子ども・子育て支援事業費	62,601
子ども医療費	75,518
重度障害者医療費	75,142
小型合併処理浄化槽設置事業費	30,612
新規就農総合支援事業費	37,599
水田農業担い手機械導入支援事業費	25,879
多面的機能支払交付金	181,270
地方単独費用部分に係る子ども のための教育・保育給付費	21,801
農村環境整備事業費	34,878
農地耕作条件改善事業費	209,498
委託金	127,446
県税徴収費	96,362
柳川古文書館費	10,538
合 計	4,368,436

(2) 歳入決算の款別説明

1 款 市 税

(1) 市民税

地方税の基幹的なものであり、行政サービスを提供するために必要な経費について、広く住民に負担してもらうもので、市内に住所を有するもの等が納税義務者となります。

(単位：千円、%)

項 目	30 年度	29 年度	増 減 額	伸 率
個人均等割	107,782	107,333	449	0.4
個人所得割	2,565,761	2,429,863	135,898	5.6
法人均等割	135,036	140,806	△5,770	△4.1
法人税割	266,396	224,304	42,092	18.8
計	3,074,975	2,902,306	172,669	5.9

(2) 固定資産税

市民税とともに地方税の基幹的なものであり、土地、家屋及び償却資産の3種類に対する財産税で、その所有者が納税義務者となります。

(単位：千円、%)

項 目	30 年度	29 年度	増 減 額	伸 率
土 地	940,596	951,418	△10,822	△1.1
家 屋	1,481,074	1,513,093	△32,019	△2.1
償却資産	406,568	405,924	644	0.2
国有資産等所在市交付金	8,901	8,902	△1	0.0
計	2,837,139	2,879,337	△42,198	△1.5

(3) 軽自動車税

軽自動車、原動機付自転車などの所有者に対する税です。

(単位：千円、%)

項 目	30 年度	29 年度	増 減 額	伸 率
軽自動車税	226,764	219,135	7,629	3.5

(4) 市たばこ税

製造たばこの消費に対する税。税率については、旧3級品以外の紙巻たばこは平成30年10月1日に見直され、1,000本につき5,692円(平成30年9月30日までは5,262円)、旧3級品の紙巻たばこは平成30年4月1日に見直され、1,000本につき4,000円(旧3級品の紙巻たばこ：エコー、わかば、しんせい、ゴールドンバット、バイオレット及びウルマの6銘柄)となっております。

(単位：千円、%)

項 目	30 年度	29 年度	増 減 額	伸 率
市たばこ税	411,892	421,554	△9,662	△2.3

(5) 入湯税

鉱泉浴場における入湯に対する税です。(宿泊150円、日帰り50円)

(単位：千円、%)

項 目	30 年度	29 年度	増 減 額	伸 率
入湯税	6,493	6,890	△397	△5.8

(6) 都市計画税

都市計画区域内の土地、家屋に対する税です。滞納繰越分に係る調定分です。

(単位：千円、%)

項 目	30 年度	29 年度	増 減 額	伸 率
都市計画税	6	6	0	0.0

2款 地方譲与税

(1) 地方揮発油譲与税

道路特定財源制度の廃止に伴い、平成21年度から従前の地方道路譲与税から名称変更されて創設されたものであります。

内容的には、国税として徴収されるガソリン税に含まれている地方揮発油税の収入を財源として、その100分の42（100分の58は都道府県及び政令都市）に相当する額を市町村の道路の延長及び面積により按分して譲与されます。

(2) 自動車重量譲与税

国税として徴収される自動車重量税の収入額の1/3に相当する額を自動車重量譲与税として市町村に譲与されるもので、道路の延長及び面積を基礎に算定されます。

(単位：千円、%)

項目	30年度	29年度	増減額	伸率
地方揮発油譲与税	84,375	83,175	1,200	1.4
自動車重量譲与税	207,848	203,875	3,973	1.9
計	292,223	287,050	5,173	1.8

3款 利子割交付金

県に納入される利子割額に相当する額から1%の事務費を控除した額の3/5を市町村の個人県民税額を基礎に按分して交付されます。

(単位：千円、%)

項目	30年度	29年度	増減額	伸率
利子割交付金	9,612	10,845	△1,233	△11.4

4款 配当割交付金

一定の上場株式等の配当等に課税される配当割について、1%の事務費を控除した額の3/5を市町村に対して当該市町村の個人県民税額を基礎に交付されます。

(単位：千円、%)

項目	30年度	29年度	増減額	伸率
配当割交付金	21,430	28,052	△6,622	△23.6

5款 株式等譲渡所得割交付金

源泉徴収を選択した特定口座における株式等譲渡所得割について、1%の事務費を控除した額の3/5を市町村に対して当該市町村の個人県民税額を基礎に交付されます。

(単位：千円、%)

項目	30年度	29年度	増減額	伸率
株式等譲渡所得割交付金	19,719	29,670	△9,951	△33.5

6款 地方消費税交付金

消費税については、平成26年4月に8%に引き上げられ、そのうち1.7%分が地方消費税の税額（残り6.3%分が消費税の税額）となっており、その2分の1を人口及び従業者数により按分し市町村に交付されます。

なお、引き上げられた3%分の地方消費税収入については、社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費に充てることとされています。

(単位：千円、%)

項目	30年度	29年度	増減額	伸率
地方消費税交付金（通常分）	640,691	637,220	3,471	0.5
社会保障財源交付金	508,800	505,893	2,907	0.6
地方消費税交付金（合計）	1,149,491	1,143,113	6,378	0.6

7款 自動車取得税交付金

県税として徴収される自動車取得税から5%の事務費を控除した額の70%相当額を市町村の道路の延長及び面積により按分し交付されます。

(単位：千円、%)

項目	30年度	29年度	増減額	伸率
自動車取得税交付金	110,971	105,292	5,679	5.4

8款 地方特例交付金

地方特例交付金は平成20年度に創設されたものですが、児童手当特例交付金及び自動車取得税に係る減収補てん特例交付金については廃止され、住宅借入金等特別控除に係る減収補てん特例交付金のみの交付となっております。

(単位：千円、%)

項目	30年度	29年度	増減額	伸率
減収補てん特例交付金 (住宅借入金等関係)	36,764	28,924	7,840	27.1

9款 地方交付税

地方交付税の総額は、国税5税である所得税及び法人税の収入額の33.1%、酒税の収入額の50%、消費税の収入額の22.3%、地方法人税の収入額の全額の合計となります。なお、普通交付税と特別交付税の財源比率は94対6とされています。

なお、平成27年度より普通交付税の合併算定替の上乗せ額が年々縮減され、平成30年度においては、7割の縮減が行われております。

(単位：千円、%)

項目	30年度	29年度	増減額	伸率
普通交付税	7,575,807	7,738,611	△162,804	△2.1
特別交付税	1,397,184	1,390,075	7,109	0.5
計	8,972,991	9,128,686	△155,695	△1.7

10款 交通安全対策特別交付金

交通反則金に係る収入相当額等から郵便手数料相当額及び通告書送付費支出金相当額の合算額を控除した金額が都道府県及び市町村に交付されることになっております。

(単位：千円、%)

項目	30年度	29年度	増減額	伸率
交通安全対策特別交付金	12,753	14,116	△1,363	△9.7

11款 分担金及び負担金

保育園や老人ホームの利用など特定の事業について、その経費にあてるため特別に関係ある者がその経費の全部又は一部を市町村に対して負担するものです。

(単位：千円、%)

項目	30年度	29年度	増減額	伸率
分担金及び負担金	401,422	390,506	10,916	2.8

12款 使用料及び手数料

(1)使用料 温泉給湯や公営住宅等、公の施設の使用などに対する使用料です。

(2)手数料 印鑑証明の交付や畜犬登録、不燃物処理場等行政事務に対する手数料です。

(単位：千円、%)

項目	30年度	29年度	増減額	伸率
使用料	253,928	253,559	369	0.1
手数料	137,801	135,937	1,864	1.4
計	391,729	389,496	2,233	0.6

13款 国庫支出金

地方公共団体がその事務を行なうために要する経費に充てるための国からの支出金です。

- (1) 国庫負担金 一定の事務について、経費の負担区分を定めて国がその一部又は全部を義務的に負担するものです。
- (2) 国庫補助金 国が、施策遂行のために奨励的あるいは財政援助的に地方公共団体に交付するものです。
- (3) 国庫委託金 国が行なうべき事務を地方公共団体に行なわせ、実施に要する経費の全額を交付するものです。

(単位：千円、%)

項目	30年度	29年度	増減額	伸率
国庫負担金	3,802,849	3,724,407	78,442	2.1
国庫補助金	772,009	1,199,294	△427,285	△35.6
国庫委託金	19,037	21,120	△2,083	△9.9
計	4,593,895	4,944,821	△350,926	△7.1

14款 県支出金

県が市町村の特定の経費に対して交付する支出金。国庫支出金と同様に性質に応じて、県負担金、県補助金、県委託金に区分されます。

(単位：千円、%)

項目	30年度	29年度	増減額	伸率
県負担金	1,579,815	1,537,648	42,167	2.7
県補助金	2,661,175	1,046,973	1,614,202	154.2
県委託金	127,446	130,079	△2,633	△2.0
計	4,368,436	2,714,700	1,653,736	60.9

15款 財産収入 普通財産の貸付け、売払いによる収入や、基金利子などです。

(単位：千円、%)

項目	30年度	29年度	増減額	伸率
財産収入	102,105	60,107	41,998	69.9

16款 寄付金

市民の方々等から寄付をいただいたお金です。

(単位：千円、%)

項目	30年度	29年度	増減額	伸率
総務費寄付金	1,399	7,247	△5,848	△80.7
民生費寄付金	1,000	1,000	0	0.0
教育費寄付金	1,150	7,650	△6,500	△85.0
商工費寄付金	100	-	100	皆増
ふるさと寄付金	202,423	248,602	△46,179	△18.6
計	206,072	264,499	△58,427	△22.1

17款 繰入金

財源調整や特定の事業の遂行のために基金などから繰り入れるものです。

(単位：千円、%)

項目	30年度	29年度	増減額	伸率
繰入金	198,375	111,106	87,269	78.5

18款 繰越金

前年度の決算剰余金と繰り越した事業予算にかかる一般財源です。

(単位：千円、%)

項目	30年度	29年度	増減額	伸率
繰越金	1,097,555	1,360,725	△263,170	△19.3

19款 諸収入

他のいずれの収入科目にも組み入れることができない収入で、延滞金、加算金及び過料、市預金
 利子、貸付金元利収入などがあります。

(単位：千円、%)

項目	30年度	29年度	増減額	伸率
諸収入	872,953	825,498	47,455	5.7

20款 市債

市の長期的な借入金です。公共施設の建設など大規模な事業の財源に充てることで、年度間の財政
 負担を平準化し、また、将来利用する者との負担の世代間調整の役割も果たします。

(単位：千円、%)

項目	30年度	29年度	増減額	伸率
災害復旧事業債	2,400	4,100	△1,700	△41.5
合併特例債	2,568,300	827,700	1,740,600	210.3
緊急防災・減災事業債	27,300	52,800	△25,500	△48.3
防災対策事業債	113,700	44,500	69,200	155.5
臨時財政対策債	822,929	837,133	△14,204	△1.7
一般補助施設整備等事業債	0	71,100	△71,100	皆減
公共事業等債	64,400	119,300	△54,900	△46.0
公共施設等適正管理推進事業債	63,900	0	63,900	皆増
一般廃棄物処理事業債	153,300	0	153,300	皆増
公営住宅建設事業債	127,300	0	127,300	皆増
水道企業団出資債	76,100	95,700	△19,600	△20.5
計	4,019,629	2,052,333	1,967,296	95.9

地方交付税制度

(1) 地方交付税制度の目的

地方公共団体の自主性を損なわずに地方財源の均衡化を図り、必要な財源の確保を保障することによって、地方自治の本旨の実現に資するとともに、地方公共団体の独立性を強化することにあります。

◎財源の均等化（財政調整機能）

地方団体間における財政力の格差を解消するため、地方交付税の適正な配分を通じて地方団体間の過不足を調整するものです。

◎財源の保障（財源保障機能）

- ・地方交付税の総額が国税5税の一定割合として法定されることにより、地方財源は総額として保障されております。
- ・基準財政需要額、基準財政収入額という基準の設定を通じて、どの地方団体に対しても行政の計画的な運営が可能となるように必要な財源を保障するものです。

(2) 地方交付税制度運営の基本

◎地方交付税の総額を財源不足団体に対し、衡平に交付しなければならない。（地方交付税法第3条の1）

◎交付にあたっては地方自治の本旨を尊重し、条件を付け又はその用途を制限してはならない。（地方交付税法第3条の2）

この点で、地方交付税は国庫補助金と根本的に異なる性格を有しており、地方税と並んで憲法で保障された地方自治の理念を実現していくための重要な一般税源（地方で自主的な判断で使用できる財源）であります。

(3) 地方交付税の総額

所得税・法人税	33.1%	消費税	22.3%	地方法人税	100.0%
酒税	50.0%				

(4) 地方交付税の種類

◎普通交付税 ・財源不足団体に対し、交付税総額の94%

◎特別交付税 ・普通交付税で捕捉されない特別の財政需要等に対し交付し、交付税総額の6%

(5) 特別交付税の決定

特別交付税の額は、

- ・普通交付税の算定に用いる基準財政需要額に捕捉されなかった特別の財政需要があること。
- ・普通交付税の算定に用いる基準財政収入額に過大に積算された財政収入があること。
- ・普通交付税の額の算定期日後に生じた災害等のための特別の財政需要があること等を考慮して決定されます。

【参考】

※臨時財政対策債

普通交付税交付額の補填措置として、平成13年度から設けられた地方債であり、その元利償還金の全額が後年度、普通交付税に算入されるものです。このため、普通交付税の代替財源とも言えます。

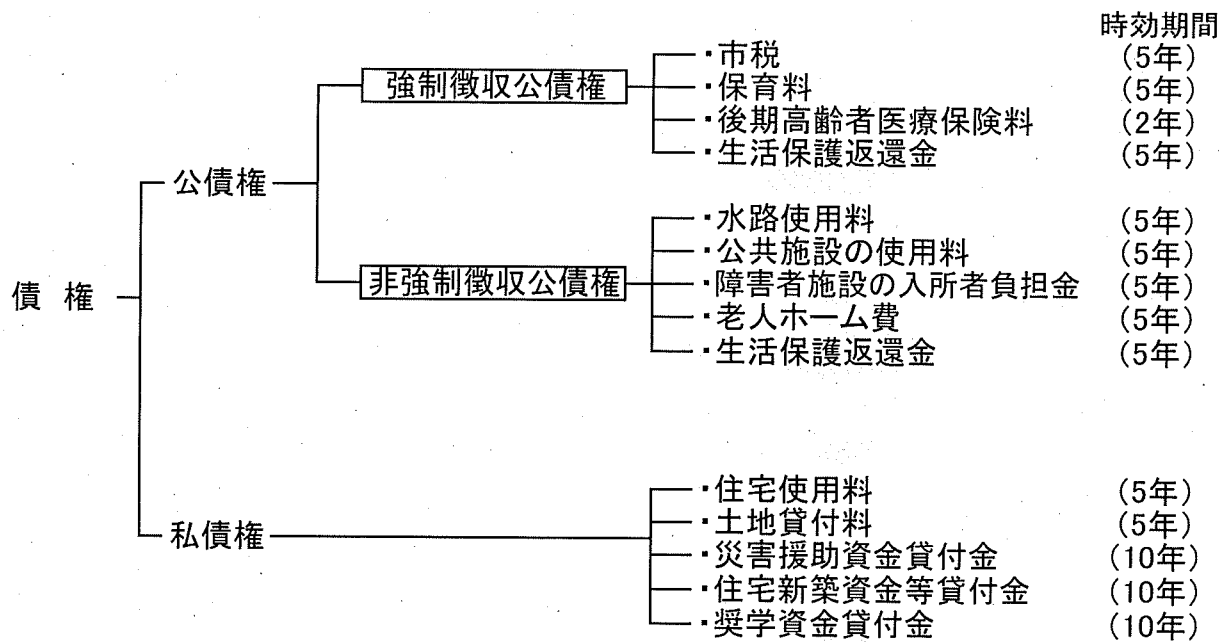
(3) 自主・依存財源区分

(単位：千円、%)

区 分		平成30年度		平成29年度		差額	
		金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比
自主財源	市税	6,557,269	19.6	6,429,228	21.2	128,041	△ 1.6
	分担金・負担金	401,422	1.2	390,506	1.3	10,916	△ 0.1
	使用料・手数料	391,729	1.2	389,496	1.3	2,233	△ 0.1
	財産収入	102,105	0.3	60,107	0.2	41,998	0.1
	寄付金	206,072	0.6	264,499	0.9	△ 58,427	△ 0.3
	繰入金	198,375	0.6	111,106	0.4	87,269	0.2
	繰越金	1,097,555	3.3	1,360,725	4.5	△ 263,170	△ 1.2
	諸収入	872,953	2.6	825,498	2.7	47,455	△ 0.1
	計	9,827,480	29.4	9,831,165	32.4	△ 3,685	△ 3.0
依存財源	地方譲与税	292,223	0.9	287,050	0.9	5,173	0.0
	利子割交付金	9,612	0.0	10,845	0.0	△ 1,233	0.0
	配当割交付金	21,430	0.1	28,052	0.1	△ 6,622	0.0
	株式等譲渡所得割交付金	19,719	0.1	29,670	0.1	△ 9,951	0.0
	地方消費税交付金	1,149,491	3.4	1,143,113	3.8	6,378	△ 0.4
	自動車取得税交付金	110,971	0.3	105,292	0.3	5,679	0.0
	地方特例交付金	36,764	0.1	28,924	0.1	7,840	0.0
	地方交付税	8,972,991	26.8	9,128,686	30.1	△ 155,695	△ 3.3
	普通交付税	7,575,807	22.6	7,738,611	25.5	△ 162,804	△ 2.9
	特別交付税	1,397,184	4.2	1,390,075	4.6	7,109	△ 0.4
	交通安全対策特別交付金	12,753	0.0	14,116	0.0	△ 1,363	0.0
	国庫支出金	4,593,895	13.8	4,944,821	16.3	△ 350,926	△ 2.5
	県支出金	4,368,436	13.1	2,714,700	9.0	1,653,736	4.1
	市債	4,019,629	12.0	2,052,333	6.8	1,967,296	5.2
計	23,607,914	70.6	20,487,602	67.6	3,120,312	3.0	
総計	33,435,394	100.0	30,318,767	100.0	3,116,627	0.0	

(注) 端数処理の関係で各項目の構成比合計が100%にならない場合があります。

◎本市における主な債権の分類表



※公債権は、一定の時効期間を経過すれば債権は消滅し、不納欠損処理ができる。一方、私債権は、時効により債権を消滅させるには債務者の時効の援用(時効の主張)が必要となる。

※強制徴収公債権の債権回収は、裁判所の関与を一切必要とせず、債務者に財産がある場合は、市の差し押さえ通知により差し押さえができる。(個別法で規定)

※非強制徴収公債権および私債権の債権回収は、裁判所において債務名義を取得し、債務者の財産を差し押さえし、換価、配当等は裁判所の強制執行により行わなければならない。

※住宅使用料を私債権とする理由
 昭和59年12月13日の最高裁判決では、「公営住宅の使用関係については、基本的には私人間の家屋賃貸借関係とは異なるところはなく、法令等に特別の定めがある場合を除くほかは、民法及び借家法の適用があるとすることが通説・判例である。」となっている。
 このようなことから、住宅使用料については私債権に当たると考えるのが妥当であり、地方自治法第236条第1項の債権(公債権)には該当しないと判断する。
 適用法令: 民法第169条に規定する定期給付債権の短期消滅時効(5年時効)

※民法
 (定期給付債権の短期消滅時効)
 第169条 年又はこれより短い時期によって定めた金銭その他の物の給付を目的とする債権は、5年間行使しないときは、消滅する。

(4) 不納欠損処理の状況 (市税以外の債権)

※ 平成30度において、地方自治法第236条第1項の規定により請求時効となった債権について、下記のとおり不納欠損処理を行いました。

(単位：円)

債権発生 年度	水路課		財政課		不納欠損額 合計	
	水路使用料 (公債権)		土地貸付料 (私債権)			
	(人)	(金額)	(人)	(金額)	(人)	(金額)
平成15年度			1	3,600	1	3,600
平成16年度			1	3,600	1	3,600
平成17年度						
平成18年度			1	2,970	1	2,970
平成19年度	19	303,620	1	2,970	20	306,590
平成20年度			1	2,970	1	2,970
平成21年度			1	2,540	1	2,540
平成22年度			1	2,540	1	2,540
平成23年度	11	76,800	1	2,540	12	79,340
平成24年度			1	2,540	1	2,540
平成25年度	12	185,460			12	185,460
計	42	565,880	9	26,270	51	592,150

※上記人数は、実人数である。

※地方自治法

(金銭債権の消滅時効)

第236条 金銭の給付を目的とする普通地方公共団体の権利は、時効に関し他の法律に定めがあるものを除くほか、5年間これを行わないときは、時効により消滅する。普通地方公共団体に対する権利で、金銭の給付を目的とするものについても、また同様とする。

2 金銭の給付を目的とする普通地方公共団体の権利の時効による消滅については、法律に特別の定めがある場合を除くほか、時効の援用を要せず、また、その利益を放棄することができないものとする。普通地方公共団体に対する権利で、金銭の給付を目的とするものについても、また同様とする。

(5) 平成20年度以降国の補正予算に計上された各地域活性化(臨時)交付金の交付額一覧表

(単位:千円)

年度	交付金計上の国の予算	交付金名称	交付額	備考
H20	平成20年度国の第一次補正予算	地域活性化・緊急安心実現総合対策交付金	30,000	・既計上事業費の財源更正で対応
	平成20年度国の第二次補正予算	地域活性化・生活対策臨時交付金	352,421	・基金積立:105,000千円 ・H21へ247,421千円繰越
	小計		382,421	
H21	平成21年度国の第一次補正予算	地域活性化・経済対策臨時交付金	468,433	・H22へ247,533千円繰越
	平成21年度国の第二次補正予算	地域活性化・公共投資臨時交付金	483,953	・基金積立金:110,000千円 ・H22へ226,124千円繰越
	小計	地域活性化・きめ細かな臨時交付金	227,878	・H22へ全額繰越
H22	平成22年度国の第一次補正予算	地域活性化・きめ細かな交付金	158,807	・H23へ全額繰越
	平成22年度国の第二次補正予算	地域活性化・住民生活に光をそそぐ交付金	37,465	・H23へ全額繰越(繰越額:42,000千円)
	小計		196,272	
H25	平成24年度国の第一次補正予算	地域の元氣臨時交付金	1,593,999	・基金積立:620,000千円
	小計		1,593,999	
H26	平成25年度国の第一次補正予算	がんばる地域交付金	14,824	
	小計		14,824	
H27	平成26年度国の第一次補正予算	地方消費喚起・生活支援型交付金	128,027	
	平成26年度国の第二次補正予算	地方創生先行型交付金	79,322	
	小計	地方創生先行型交付金(上乘せタイプⅠ・Ⅱ)	25,422	
H28	平成27年度国の第一次補正予算	地方創生加速化交付金	34,970	
	平成27年度国の第二次補正予算	地方創生拠点整備交付金	98,981	
	小計		98,981	

(6) 地方消費税率の引き上げ分に係る使用の明確化について

平成26年4月1日より消費税率(国・地方)が5%から8%へ引き上げられたことに伴い、地方消費税交付金の増収分については、その用途を明確化し、社会保障施策に要する経費(人件費以外)に充てるとされています。

平成30年度の地方消費税(社会保障財源化分)の収入額及び充当状況は以下のとおりです。

【歳入】 地方消費税交付金(社会保障財源化分) 508,800 千円

【歳出】 地方消費税(社会保障財源化分)が充てられている社会保障施策に要する経費 5,076,247 千円

(単位：千円)

区分	平成30年度		社会保障 施策費 A-B	財源内訳				
	決算額 A	うち人件費 B		特定財源		一般財源 地方消費税交付金 (社会保障財源化 分)		
				国庫支出金	県支出金		その他	
社会福祉 (生活保護・児童福祉・ 母子福祉・高齢者福祉・ 障害者福祉など)	9,743,537	459,830	9,283,707	3,836,427	1,467,367	593,336	3,386,577	339,442
社会保険 (国民健康保険・ 介護保険・年金など)	1,854,838	76,434	1,778,404	94,961	256,484	138,922	1,288,037	129,102
保健衛生 (医療に係る施策・ 感染症等の予防対策・ 健康増進対策など)	913,242	158,070	755,172	1,778	1,807	349,954	401,633	40,256
合計	12,511,617	694,334	11,817,283	3,933,166	1,725,658	1,082,212	5,076,247	508,800

4. 市税の徴収実績

(単位：千円、%)

税科目	区分	平成30年度			平成29年度	比較	
		調定額	収入額(A)	徴収率	収入額(B)	増減額(A)-(B)	増減率
普通税		6,853,405	6,550,770	95.6	6,422,332	128,438	2.0
	市民税	3,196,058	3,074,975	96.2	2,902,306	172,669	5.9
	個人均等割	112,584	107,782	95.7	107,333	449	0.4
	個人所得割	2,679,373	2,565,761	95.8	2,429,863	135,898	5.6
	上記の内 退職所得分	20,913	20,913	100.0	19,241	1,672	8.7
	法人均等割	137,317	135,036	98.3	140,806	△5,770	△4.1
	法人税割	266,784	266,396	99.9	224,304	42,092	18.8
	固定資産税	3,002,560	2,837,139	94.5	2,879,337	△42,198	△1.5
	純固定資産税	2,993,659	2,828,238	94.5	2,870,435	△42,197	△1.5
	土地	995,610	940,596	94.5	951,418	△10,822	△1.1
	家屋	1,567,701	1,481,074	94.5	1,513,093	△32,019	△2.1
	償却資産	430,348	406,568	94.5	405,924	644	0.2
	国有資産等 所在市交付金	8,901	8,901	100.0	8,902	△1	0.0
	軽自動車税	242,895	226,764	93.4	219,135	7,629	3.5
	市たばこ税	411,892	411,892	100.0	421,554	△9,662	△2.3
目的税		6,644	6,499	97.8	6,896	△397	△5.8
	入湯税	6,493	6,493	100.0	6,890	△397	△5.8
	都市計画税	151	6	4.0	6	0	0.0
	土地	59	2	3.4	2	0	0.0
	家屋	92	4	4.3	4	0	0.0
合計		6,860,049	6,557,269	95.6	6,429,228	128,041	2.0
国民健康保険税		2,212,930	1,757,272	79.4	1,802,322	△45,050	△2.5

※現年課税分及び滞納繰越分の合算額です。

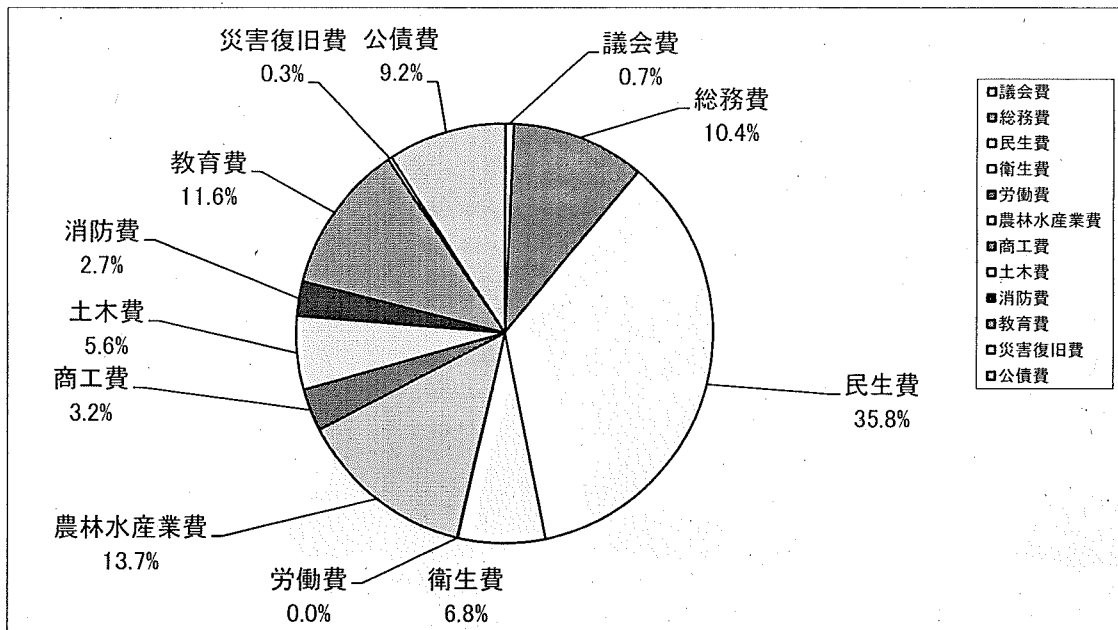
5. 歳出の状況

(1) 目的別

(単位：千円、%)

区分 款	平成30年度		平成29年度		増減額 A-B C	増減率 C/B*100
	決算額 A	構成比	決算額 A	構成比		
1 議会費	224,501	0.7	232,076	0.8	△ 7,575	△ 3.3
2 総務費	3,366,854	10.4	3,525,602	12.1	△ 158,748	△ 4.5
3 民生費	11,619,692	35.8	11,879,756	40.7	△ 260,064	△ 2.2
4 衛生費	2,206,769	6.8	1,962,753	6.7	244,016	12.4
5 労働費	12,579	0.0	11,840	0.0	739	6.2
6 農林水産業費	4,462,231	13.7	2,635,832	9.0	1,826,399	69.3
7 商工費	1,057,338	3.2	1,032,620	3.5	24,718	2.4
8 土木費	1,827,166	5.6	1,713,889	5.9	113,277	6.6
9 消防費	870,182	2.7	820,545	2.8	49,637	6.0
10 教育費	3,754,754	11.6	2,436,600	8.3	1,318,154	54.1
11 災害復旧費	95,785	0.3	102,393	0.4	△ 6,608	△ 6.5
12 公債費	2,991,896	9.2	2,867,306	9.8	124,590	4.3
13 予備費	0	-	0	-	0	-
合計	32,489,747	100.0	29,221,212	100.0	3,268,535	11.2

(注) 端数処理の関係で各科目の構成比合計が100%にならない場合があります。



目的別経費の増減内容 (増減率±5%以上)

(単位：千円、%)

区分	増減額	増減率	主な増減の内容
衛生費	244,016	12.4	有明生活環境施設組合負担金(新火葬施設分)+87,360 有明生活環境施設組合負担金(新ごみ焼却施設分)+197,859
労働費	739	6.2	シルバー人材センター補助金+832
農林水産業費	1,826,399	69.3	産地パワーアップ事業費補助金+1,717,322 県営集落基盤整備事業負担金+159,826
土木費	113,277	6.6	柳河団地(仮称)整備事業費+275,022
消防費	49,637	6.0	救急自動車購入費+35,268
教育費	1,318,154	54.1	特別支援教育支援員+15,328 市民文化会館整備推進費+1,447,191

(2) 普通会計決算純計操作

1) 決算統計算定純計操作処理内容

通常、マスコミ等で報道される決算状況については、国の全国標準のルールによる地方財政状況調査、いわゆる「決算統計」をもとに行われるものであり、この時に用いる会計を「普通会計」といいます。本市における普通会計は、「一般会計」、「住宅新築資金等特別会計」及び「公共用地先行取得等特別会計」で、これらの会計を一定のルールに基づき、算定合算したものが決算数値であります。

具体的には、下記のとおりです。

□後期高齢者医療広域連合事業会計との調整（人件費分）

	歳入	歳出	備考
一般会計決算額	33,435,394	32,489,747	
人件費調整	△ 7,639	△ 7,639	1名分
計①	33,427,755	32,482,108	

※一般会計から支出した広域連合への派遣職員1名分の人件費について、同連合との二重計上を避けるため、歳入歳出額を調整する。

□本市会計間調整

区分	歳入	歳出	差引
一般会計決算額①	33,427,755	32,482,108	945,647
住宅新築資金等特別会計決算額	12,902	615	12,287
小計②	33,440,657	32,482,723	957,934

□普通会計内の繰入・繰出の調整（住宅新築資金等特別会計分）

区分	歳入	歳出	差引額
一般会計＋住宅新築資金等特別会計決算額合計②	33,440,657	32,482,723	957,934
一般会計繰出金（住宅新築資金等特別会計等へ）			0
住宅新築資金等特別会計等の繰入金（一般会計から）			0
小計③	33,440,657	32,482,723	957,934

※普通会計内において繰入・繰出を行っている場合、決算規模がその分大きくなるため、繰入・繰出が無かったものとして決算調整するものです。平成30年度においては、住宅新築資金等特別会計及び公共用地先行取得等特別会計とも一般会計からの繰出し等はありませんでした。

(3) 性質別

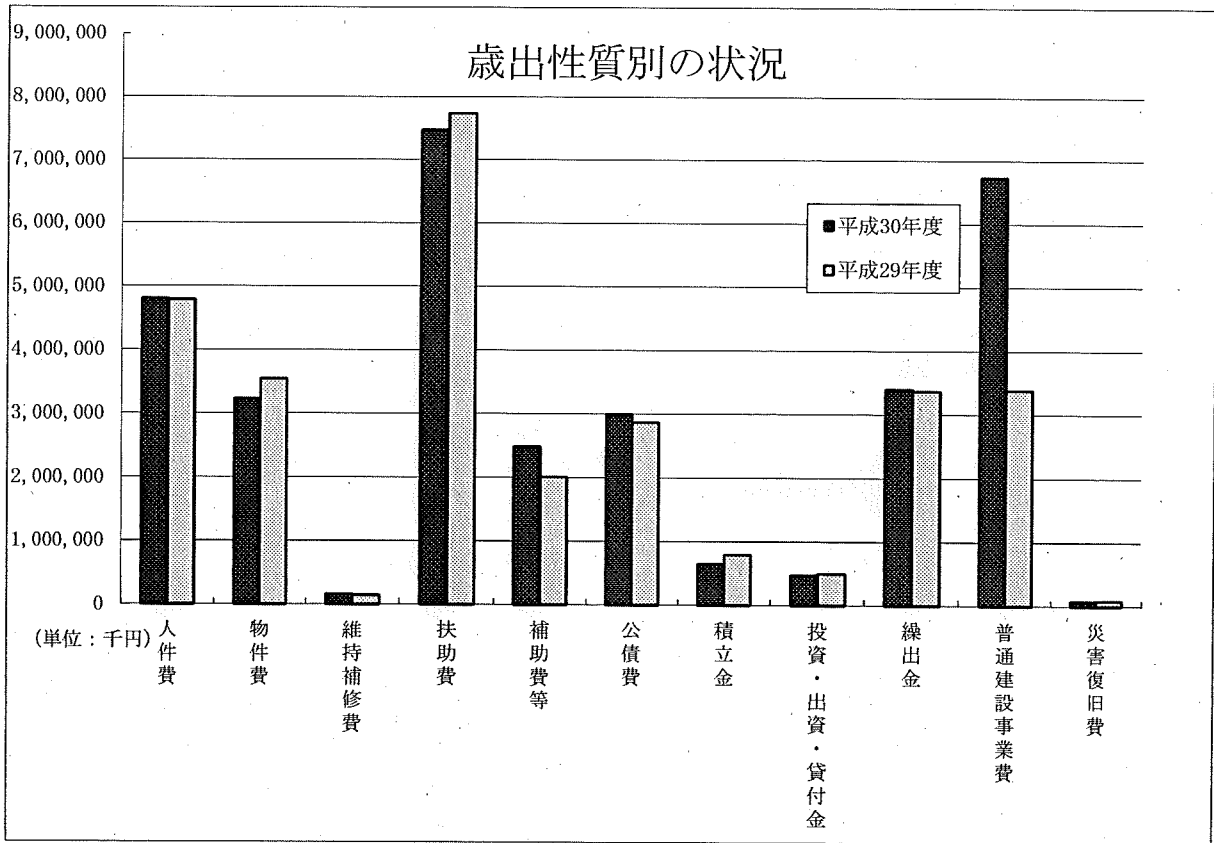
(単位：千円、%)

	平成30年度		平成29年度		増減額	増減率
	決算額 A	構成比	決算額 B	構成比	A-B C	C/B*100
1 人件費	4,805,684	14.8	4,789,569	16.4	16,115	0.3
2 物件費	3,230,757	9.9	3,542,395	12.1	△ 311,638	△ 8.8
3 維持補修費	157,095	0.5	143,922	0.5	13,173	9.2
4 扶助費	7,469,429	23.0	7,731,522	26.5	△ 262,093	△ 3.4
5 補助費等	2,480,607	7.6	2,006,040	6.9	474,567	23.7
6 公債費	2,994,571	9.2	2,868,936	9.8	125,635	4.4
7 積立金	650,581	2.0	795,672	2.7	△ 145,091	△ 18.2
8 投資・出資・貸付金	476,100	1.5	495,700	1.7	△ 19,600	△ 4.0
9 繰出金	3,402,063	10.5	3,372,194	11.5	29,869	0.9
10 投資的経費	6,815,836	21.0	3,468,604	11.9	3,347,232	96.5
うち人件費	71,034	0.2	41,609	0.1	29,425	70.7
1 普通建設事業費	6,737,521	20.7	3,385,751	11.6	3,351,770	99.0
補助事業費	3,299,277	10.2	1,702,870	5.8	1,596,407	93.7
単独事業費	2,978,655	9.2	1,500,290	5.1	1,478,365	98.5
県営事業負担金	422,379	1.3	179,674	0.6	242,705	135.1
同級他団体施行事業負担金	37,210	0.1	2,917	0.0	34,293	1,175.6
2 災害復旧事業費	78,315	0.2	82,853	0.3	△ 4,538	△ 5.5
合 計	32,482,723	100.0	29,214,554	100.0	3,268,169	11.2

※各数値は地方財政状況調査(決算統計)による。また、端数処理の関係で各科目の構成比合計が100%にならない場合がある。

説 明

- 1 人件費
報酬、給料、職員手当、共済費、退職手当等の人件費です。
- 2 物件費
賃金、旅費、需用費、役務費、備品購入費、委託料等にかかる経費です。
- 3 維持補修費
道路やクリーク、各種施設等共用又は公用施設を維持補修するための経費です。
- 4 扶助費
生活保護、障害者福祉、高齢者福祉等社会保障のための経費です。
- 5 補助費等
報償費や負担金、補助金等にかかる支出で、一部事務組合負担金が主なものです。
- 6 公債費
地方債の発行による元金の償還及び利子の支払いに要する経費です。
- 7 積立金
基金への積立金です。
- 8 投資・出資・貸付金
福岡県南水道企業団に対する出資、中小企業者等経営安定資金融資預託金等が主なものです。
- 9 繰出金
一般会計と特別会計間の予算の相互充用のために支出される経費です。
決算額は国民健康保険特別会計、下水道特別会計、後期高齢者医療特別会計に対する繰出金と介護保険広域連合、後期高齢者医療広域連合への負担金です。
- 10-1 普通建設事業費
道路、橋りょう、学校などの建設や100万円以上の備品購入に係る経費です。
国からの補助などを受けて行なう補助事業費、県からの補助を受けて又は独自に行なう単独事業費、県が行なう事業の一部を負担する県営事業負担金等に分類されます。
- 10-2 災害復旧事業費
災害によって被害を受けた施設などを原形に復旧するための経費です。



性質別経費の主な増減内容 (増減率±5%以上)

(単位: 千円、%)

区分	増減額	増減率	主な増減の内容
物件費	△ 311,638	△ 8.8	電算委託料△109,982 測量委託料(国土調査)△42,045
維持補修費	13,173	9.2	学校管理費(小学校費)+11,164 学校管理費(中学校費)+6,534
補助費等	474,567	23.7	有明生活環境施設組合負担金(新ごみ焼却施設分)+197,859 ホテル誘致補助金+100,000
積立金	△ 145,091	△ 18.2	剰余金基金積立金△103,000
普通建設事業費	3,351,770	99.0	産地パワーアップ事業費補助金+1,717,322 柳河団地(仮称)整備事業費+275,022 救急自動車購入費+35,268 市民文化会館整備推進費+1,465,031
災害復旧事業費	△ 4,538	△ 5.5	水路整備工事費△3,439 道路整備工事費△2,236

6. 人件費の状況

◎総括

(単位：千円、%)

区 分	平成30年度		平成29年度		比 較	
	決算総額(A)	構成比	決算総額(B)	構成比	(A)-(B)	伸び率
歳出総額	32,482,723	100.0	29,214,554	100.0	3,268,169	11.2
内人件費※注) 1	4,876,718	15.0	4,831,178	16.5	45,540	0.9

1. 議員

(単位：千円、%)

区 分	平成30年度	平成29年度	増 減	備 考
報 酬	100,689	103,480	△ 2,791	
期末手当	30,212	32,725	△ 2,513	
共 済 費	39,331	40,875	△ 1,544	
合 計	170,232	177,080	△ 6,848	

2. 長等(市長、副市長、教育長)

(単位：千円、%)

区 分	平成30年度	平成29年度	増 減	備 考
給 料	27,660	27,660	0	
職員手当	17,178	17,045	133	
期末手当	8,880	8,747	133	
退職手当組合負担金	8,298	8,298	0	
共 済 費	5,417	6,131	△ 714	
合 計	50,255	50,836	△ 581	

3. 職員給

(単位：千円、%)

区 分	平成30年度	平成29年度	増 減	備 考
給 料	1,820,819	1,846,662	△ 25,843	
職員手当	1,476,609	1,464,728	11,881	
扶養手当	75,998	72,796	3,202	
地域手当	871	797	74	
管理職手当	32,863	30,001	2,862	
時間外勤務手当	105,352	109,806	△ 4,454	
特殊勤務手当	1,532	1,374	158	
休日勤務手当	28,948	29,551	△ 603	
夜間勤務手当	3,758	3,685	73	
通勤手当	19,085	19,142	△ 57	
住居手当	33,235	34,595	△ 1,360	
期末勤勉手当	740,749	739,922	827	
退職手当組合負担金	433,686	422,887	10,799	
管理職員特別勤務手当	532	172	360	
共 済 費	589,707	586,052	3,655	
合 計	3,887,135	3,897,442	△ 10,307	

4. その他

(単位：千円、%)

区 分	平成30年度	平成29年度	増 減	備 考
報 酬	659,889	602,756	57,133	行政・審議会委員、嘱託職員等
災害補償費	7,942	6,498	1,444	
職員共済会負担金※注) 2	11,677	11,820	△ 143	
そ の 他	89,588	84,746	4,842	消防団員退職報償費等
合 計	769,096	705,820	63,276	

注) 1. 上記人件費については、地方財政状況調査(決算統計)による人件費に支弁人件費(H30:71,034千円、H29:41,609千円)を加えたものである。

2. 職員共済会負担金については、福岡県市町村福祉協会負担金(H30:6,203千円、H29:6,279千円)を含む。

◇議員及び長等の報酬等の状況(H31.4.1)

区分	給料月額等	期末手当
給料	市長	6月期 1.675月分
	副市長	
	教育長	
報酬	議長	12月期 1.675月分 計 3.35月分
	副議長	
	議員	

◇部門別職員数の状況

区分	部門	職員数					A欄とB欄との主な増減理由
		H31.4.1 A	H30.4.1 B	H29.4.1 C	増減数 A-B	増減数 B-C	
一般行政	議会	5	5	5	0	0	事業の増加による増 再任用職員の配置による減 事務量の平準化のための増 事業の増加による増 事務量の平準化のための増 職員の配置見直しによる増
	総務	82	81	82	1	△1	
	税務	30	31	32	△1	△1	
	民生	60	59	60	1	△1	
	衛生	26	25	26	1	△1	
	農水	42	42	44	0	△2	
	商工	19	17	17	2	0	
	土木	38	37	38	1	△1	
	小計	302	297	304	5	△7	
	特別行政	教育	54	57	58	△3	
	消防	80	81	81	△1	0	退職者の不補充による減
	普通会計 計	436	435	443	1	△8	
公営事業 会計	水道	11	11	11	0	0	職員の配置見直し、職員の派遣終了による減
	その他	30	32	32	△2	0	
	小計	41	43	43	△2	0	
合計		477	478	486	△1	△8	H27.4.1より教育長含まず

◇職員手当の状況(H31.4.1)

区分	柳川市		国		
	支給月	期末手当	期末手当	勤勉手当	
期末 勤勉 手当	6月期	1.3月分	0.925月分	1.3月分	
	12月期	1.3月分	0.925月分	1.3月分	
	計	2.6月分	1.85月分	2.6月分	
退職 手当	区分	自己都合	勸奨・定年	自己都合	勸奨・定年
	勤続20年	19.6695月分	24.586875月分	19.6695月分	24.586875月分
	勤続25年	28.0395月分	33.270750月分	28.0395月分	33.270750月分
	勤続35年	39.7575月分	47.709月分	39.7575月分	47.709月分
	最高限度	47.709月分	47.709月分	47.709月分	47.709月分
	退職時特別昇給	なし		なし	
その他加算措置	定年前早期退職特例措置(2%~20%加算) 1人当たり(30年度)平均支給額 19,914千円		定年前早期退職特例措置(3%~45%加算)		

区分	柳川市	国
扶養手当	配偶者 6,500円、子10,000円、父母等6,500円 16歳から22歳までの被扶養者はさらに5,000円加算	同じ
住居手当	・家賃支払者 最高限度額27,000円(家賃55,000円以上)	同じ
通勤手当	・交通機関利用者(電車バスなど) 55,000円まで全額支給(最高限度額) ・交通用具利用者(自動車、自転車など)=通勤キロ数に 応じて支給 2,000円~31,600円の範囲	同じ

特殊勤務手当	救急手当 月額7,000円(出勤回数により日割減額あり)
--------	------------------------------

地域手当 (H31.4.1)	柳川市	県	国
		市内在勤0%、福岡市在勤10%	福岡市内在勤5.4% 左記以外5%

7. 市債の借入状況

(1) 目的別市債の借入明細書

区分	起債の目的	区分	借入額	資金区分	利率	償還期間 〔据置〕	交付税措置等
合併特例事業	柳川庁舎空調整備改修事業		2,600	福岡県市町村 共済組合	0.06	15〔3〕	借入額の70%
	柳川庁舎外壁改修事業		28,400	公共団体 金融機構	0.06	15〔3〕	借入額の70%
	新火葬施設整備等事業		238,700	福岡県市町村 共済組合	0.06	15〔3〕	借入額の70%
		繰越	26,100	福岡銀行	0.12	15〔3〕	
		小計	264,800				
	市内用排水路整備事業		311,200	公共団体 金融機構	0.06	15〔3〕	借入額の70%
			119,300	福岡県市町村 共済組合	0.06	15〔3〕	
		繰越	17,900	福岡銀行	0.12	15〔3〕	
		小計	448,400				
	柳川観光第2のエンジン創出事業		26,600	公共団体 金融機構	0.06	15〔3〕	借入額の70%
			29,300	福岡県市町村 共済組合	0.06	15〔3〕	
		繰越	25,300	福岡銀行	0.12	15〔3〕	
		小計	81,200				
	道路整備事業		56,000	公共団体 金融機構	0.06	15〔3〕	借入額の70%
			129,600	福岡県市町村 共済組合	0.06	15〔3〕	
繰越		39,300	福岡銀行	0.12	15〔3〕		
小計		224,900					
三橋筑紫橋線都市計画街路事業		6,100	福岡県市町村 共済組合	0.06	15〔3〕	借入額の70%	
名勝水郷柳河保存活用事業		3,500	福岡県市町村 共済組合	0.06	15〔3〕	借入額の70%	
密集住宅市街地整備事業	繰越	3,100	公共団体 金融機構	0.06	15〔3〕	借入額の70%	
柳河・城内地区都市再生整備事業	繰越	7,900	公共団体 金融機構	0.06	15〔3〕	借入額の70%	
消防施設整備事業		11,000	福岡県市町村 共済組合	0.002	5〔1〕	借入額の70%	
豊原小学校校舎大規模改修事業		36,300	福岡県市町村 共済組合	0.06	15〔3〕	借入額の70%	
矢ヶ部小学校校舎大規模改修事業		1,600	福岡県市町村 共済組合	0.06	15〔3〕	借入額の70%	
スポーツ施設整備事業		3,800	福岡県市町村 共済組合	0.06	15〔3〕	借入額の70%	
市民文化会館(仮称)整備推進事業	繰越	1,022,400	公共団体 金融機構	0.06	15〔3〕	借入額の70%	
	繰越	422,300	福岡銀行	0.12	15〔3〕		
	小計	1,444,700					
小計			2,568,300				

区分	起債の目的	区分	借入額	資金区分	利率	償還期間 【据置】	交付税措置等	
緊急防災・減災事業	消防施設整備事業		1,200	公共団体 金融機構	0.004	10[2]	借入額の70%	
			16,300	公共団体 金融機構	0.002	5[1]		
		小計	17,500					
	防災・行政情報通信ネットワーク負担金		5,000	公共団体 金融機構	0.004	10[2]		借入額の70%
	新型J-ALERT更新事業		4,800	公共団体 金融機構	0.004	10[2]		借入額の70%
小計			27,300					
防災対策事業債	農業水利施設保全対策事業負担金		112,600	公共団体 金融機構	0.06	15[3]	借入額の28.5%	
	新型J-ALERT更新事業		1,100	公共団体 金融機構	0.004	10[2]	借入額の30%	
	小計		113,700					
臨時財政対策債	臨時財政対策債		822,929	財政融資	0.007	20[3]	借入額の100%	
上水道出資債	福岡県南広域水道企業団出資金		76,100	財政融資	0.50	30[5]	借入額の45%	
公共施設等適正 管理推進事業	ピアス跡地アスベスト除去及び建物 等解体事業		63,900	福岡県市町 村共済組合	0.004	10[1]		
一般廃棄物処理事業	柳川市・みやま市一般廃棄物処理 施設整備事業(補助)		50,800	福岡銀行	0.13	15[3]	借入額の50%	
	柳川市・みやま市一般廃棄物処理 施設整備事業(単独)		102,500	福岡銀行	0.13	15[3]	借入額の30%	
	小計		153,300					
公営住宅建設事 業	柳河団地(仮称)建設事業		127,300	福岡県市町 村振興協会	0.040	15[3]		
公共事業等債	道路整備事業		4,600	財政融資	0.06	15[3]	借入額の50%	
	クリーク防災機能保全対策事業負 担金		8,600	財政融資	0.06	15[3]	借入額のうち900千円の50%	
	災害に強い池等整備事業負担金		2,300	財政融資	0.06	15[3]	借入額のうち4,900千円の50%	
			8,900	福岡銀行	0.13	15[3]		
	小計		11,200					
	漁港機能保全事業	繰越		40,000	財政融資	0.20	15[3]	借入額の50%
小計			64,400					
災害復旧事業	災害復旧事業(農業用施設)		1,400	財政融資	0.004	10[2]	借入額の95%	
	災害復旧事業(漁港用施設)		1,000	財政融資	0.004	10[2]	借入額の95%	
	小計		2,400					
合計			4,019,629				2,768,445千円 (借入額の68.9%)	

※臨時財政対策債については、10年ごとの金利見直し方式による借入れのため、借入の10年後に利率を見直すことになっています。

※公共団体金融機構とは、平成21年度に創設された地方公共団体金融機構を言います。

※地方公共団体金融機構からの借入は、償還期間中の金利は固定金利となっています。

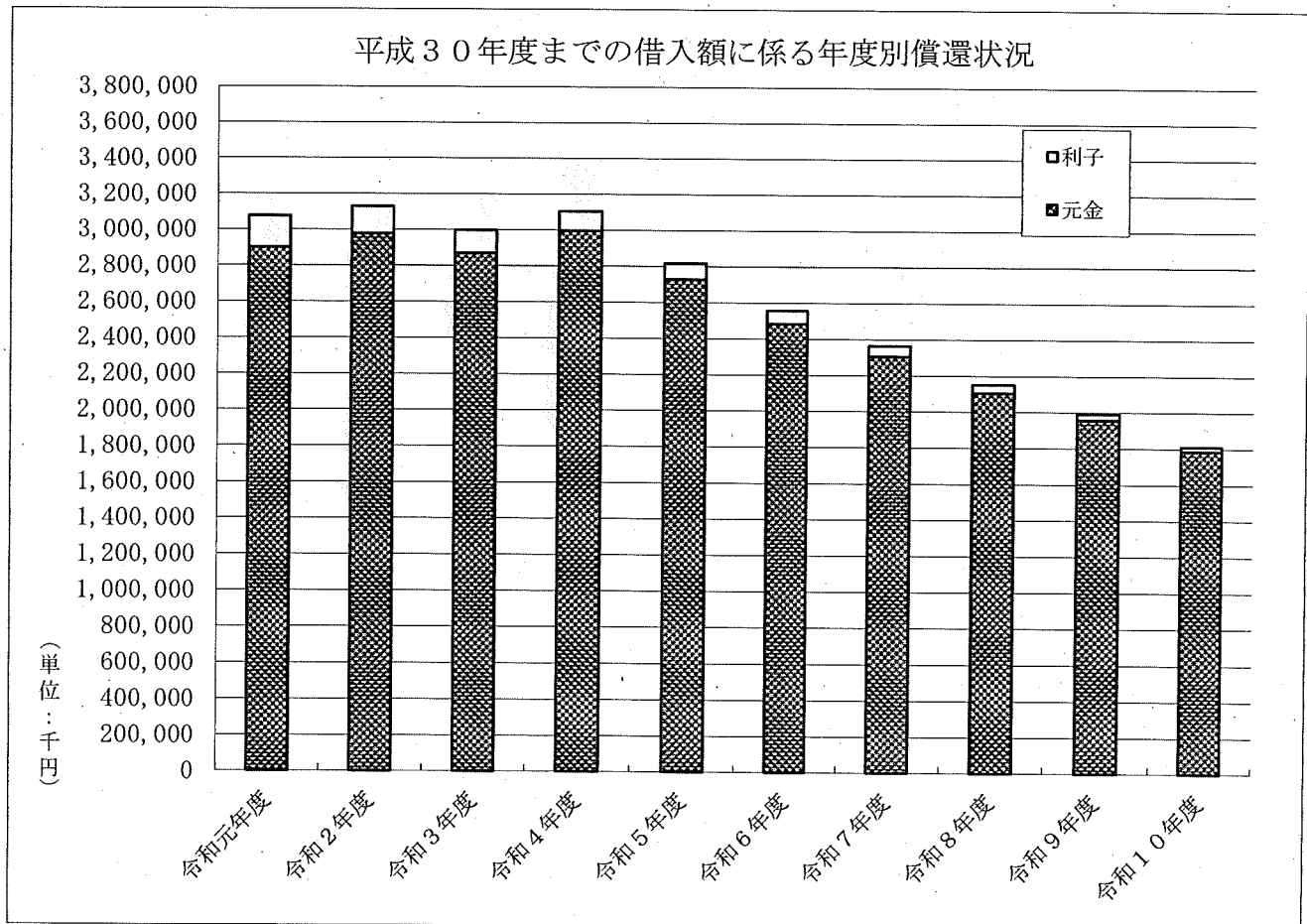
※福岡銀行からの借入は、5年ごとに利率を見直すことになっています。

(2) 借入先別市債の利率別現在高、年度別償還状況

(単位:千円)

	財政融資 資金	旧郵政公社 資金	地方公共団体 金融機構資金	銀行等引受	共済等	その他	合計	
平成29年度末 現在高 A	14,662,887	1,922,286	10,554,313	2,971,773		8,788	30,120,047	
平成30年度 発行額 B	956,929		1,596,600	693,100	773,000		4,019,629	
平成30年度 償還元金額 C	1,335,998	318,634	917,528	215,184		2,067	2,789,411	
平成30年度末 現在高 A+B-C	14,283,818	1,603,652	11,233,385	3,449,689	773,000	6,721	31,350,265	
上記の 利率別 内訳	1.5%以下	12,509,694	966,106	10,695,376	3,449,689	773,000	6,721	28,400,586
	2.0%以下	1,483,795	415,042	298,693				2,197,530
	2.5%以下	156,511		159,141				315,652
	3.0%以下	17,719	203,025	21,851				242,595
	3.5%以下	48,562	535	13,733				62,830
	4.0%以下	48,458	18,944	14,346				81,748
	4.5%以下	13,257		25,967				39,224
	5.0%以下	5,822		4,278				10,100
	5.5%以下							0
	6.0%以下							0
6.5%以下							0	
7.0%以下							0	
7.0%超							0	

※・平成30年度地方財政状況調査による(平成30年度末現在高には住宅新築資金等特別会計分1,481千円を含む)



(3) 種類別市債の償還額及び年度末現在高

(単位：千円)

区分	NO	種別	平成29年度 未残高 A	平成30年度			平成30年度末 現在高 F (A+B-C)	
				借入額 B	元利償還金			
					元金 C	利子 D		計 E (C+D)
事業 地方債	1	公共事業等債	672,762	58,600	126,733	6,409	133,142	604,629
	2	公営住宅建設事業債	1,172,687	127,300	126,999	18,267	145,266	1,172,988
	3	災害復旧事業債	62,514	2,400	14,710	232	14,942	50,204
	4	(旧)緊急防災・減災事業債	256,323	0	50,604	975	51,579	205,719
	5	全国防災事業債	139,185	0	1,765	437	2,202	137,420
	6	教育・福祉施設等整備事業債	875,728	144,900	150,184	15,097	165,281	870,444
	7	一般単独事業債	12,517,497	2,773,200	1,076,271	69,640	1,145,911	14,214,426
	8	合併特例事業債	11,380,141	2,568,300	833,413	57,124	890,537	13,115,028
	9	地方道路等整備事業債	452,026	0	125,862	6,043	131,905	326,164
	10	(新)緊急防災・減災事業債	370,123	27,300	52,213	609	52,822	345,210
	11	公共施設等適正管理推進事業債	0	63,900	0	0	0	63,900
	12	その他	315,207	113,700	64,783	5,864	70,647	364,124
	13	財源対策債	1,086,081	14,200	243,500	13,198	256,698	856,781
	14	水道事業出資債	889,688	76,100	71,915	17,257	89,172	893,873
	15	災害援護資金貸付金	8,788	0	2,067	0	2,067	6,721
	小計	17,681,253	3,196,700	1,864,748	141,512	2,006,260	19,013,205	
	H30末現在高に占める普通交付税算入見込額						12,759,140	
	H30末現在高に占める普通交付税算入見込率						67.1%	
国の 政策 地方債	16	減税補てん債	224,541		63,707	1,241	64,948	160,834
	17	臨時税収補てん債	0	0	0	0	0	0
	18	臨時財政対策債	12,214,253	822,929	860,956	62,355	923,311	12,176,226
		小計	12,438,794	822,929	924,663	63,596	988,259	12,337,060
	H30末現在高に占める普通交付税算入見込額						12,337,060	
	H30末現在高に占める普通交付税算入見込率						100.0%	
	総計	30,120,047	4,019,629	2,789,411	205,108	2,994,519	31,350,265	
	H30末現在高に占める普通交付税算入見込額						25,096,200	
	H30末現在高に占める普通交付税算入見込率						80.1%	

(注) ①平成30年度地方財政状況調査による。

②普通交付税算入見込額(率)は、平成30年度地方財政健全化法に基づき将来負担比率算定に係る基準財政需要額算入見込額から試算した。

8. 合併特例債

(1) 年度別借入状況

合併特例債の借入限度額は、国の基準でまちづくり振興基金積立財源を除いた建設事業分で約 274 億円となっております。この合併特例債の借入期間は、令和 6 年度までの 20 年間となっております。

※合併特例債：充当率 95%、元利償還金の普通交付税算入率：70%

(注) 令和元年度借入見込額は、令和元年度 6 月補正後の借入予算額に平成 30 年度からの繰越分 929,700 千円を加えたもの。

【借入可能額】

(単位：千円)

項 目	金 額
国の基準による借入可能額	29,753,200
うち、まちづくり振興基金積立財源	2,345,500
うち、建設事業分	27,407,700

【年度別借入額推移表】

(単位：千円)

借入年度	借 入 額		
	基金積立分	建設事業分	合 計
H17 年度	2,345,500	1,157,600	3,503,100
H18 年度	0	2,077,500	2,077,500
H19 年度	0	1,521,900	1,521,900
H20 年度	0	984,400	984,400
H21 年度	0	828,200	828,200
H22 年度	0	1,121,000	1,121,000
H23 年度	0	979,000	979,000
H24 年度	0	1,552,000	1,552,000
H25 年度	0	2,001,200	2,001,200
H26 年度	0	2,276,200	2,276,200
H27 年度	0	1,660,100	1,660,100
H28 年度	0	1,134,100	1,134,100
H29 年度	0	827,700	827,700
H30 年度	0	2,568,300	2,568,300
小 計	2,345,500	20,689,200	23,034,700
R1 年度見込み	0	3,910,800	3,910,800
R1 年度までの借入 見込合計額	2,345,500	24,600,000	26,945,500
R1 以降借入可能額 (限度額 274 億円)		2,807,700	2,807,700

(2) 事業別合併特別償借入状況 (まちづくり振興基金造成分除く)

(単位:千円)

	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	合 計
消防施設整備及び消防車両購入関係	230,100	44,700	18,400	11,000	8,000	84,800	31,600	58,400	68,100	22,500	3,400	0	0	11,000	592,000
道路整備関係	504,800	574,000	643,400	479,000	510,300	456,900	404,300	379,500	402,000	183,800	281,200	264,300	232,700	224,900	5,541,100
市内内排水路整備事業	177,000	167,600	148,100	107,500	93,900	143,100	91,600	210,500	96,100	193,900	225,400	308,400	213,200	448,400	2,624,700
県営農業用排水路整備事業負担金	0	0	0	0	0	0	54,600	42,700	63,400	0	0	0	0	0	160,700
柳川駅東部土地区画整理事業	200,000	440,000	310,000	361,900	190,600	251,000	352,600	482,200	424,800	367,500	346,000	153,000	45,400	0	3,925,000
柳川駅周辺地区整備事業	0	0	0	0	0	7,300	0	31,400	311,000	926,700	42,200	0	0	0	1,318,600
密集住宅市街地整備促進事業	0	0	0	0	25,400	138,900	35,000	44,100	50,200	40,900	15,700	19,500	0	3,100	372,800
上水道緊急時連絡管整備事業	0	85,200	22,000	11,000	0	0	0	18,900	308,400	13,800	7,500	0	0	0	139,500
学校整備関係	0	625,000	380,000	14,000	0	39,000	9,300	18,900	308,400	274,100	171,400	7,900	66,900	37,900	1,952,800
大和地区他光通信事業補助金	0	0	0	0	0	0	0	190,000	76,000	0	0	0	0	0	266,000
スポーツ施設改修事業	0	0	0	0	0	0	0	90,100	11,600	14,800	6,800	5,200	42,000	3,800	174,300
市民武道場改築事業	0	0	0	0	0	0	0	4,200	0	56,700	0	0	0	0	60,900
市民温水プール改修事業	0	141,000	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	141,000
地域イントラネット基盤施設整備事業	45,700	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	45,700
築後地域指令センター庁舎建設事業等負担金	0	0	0	0	0	0	0	0	37,800	28,100	800	0	0	0	66,700
西開漁港機能保全事業	0	0	0	0	0	0	0	0	33,800	131,600	95,700	44,600	4,300	0	310,000
中島漁港漁業団地整備事業費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	21,800	19,800	40,800	0	0	82,400
筑紫都市下水路整備事業	0	0	0	0	0	0	0	0	118,000	0	0	0	0	0	118,000
柳河・城内地区都市再生事業											8,700	35,300	79,400	7,900	131,300
小中学校空調施設整備事業											317,900	179,700	0	0	491,600
市民文化会館整備推進事業											117,600	57,800	0	1,444,700	1,620,100
柳川庁舎耐震改修等事業費												5,300	0	0	5,300
新火葬施設整備等事業												18,300	113,100	264,800	396,200
漁港整備事業												16,200	0	0	16,200
柳川観光第2のエンジン創出事業												2,700	81,200	83,900	
都市計画街路事業負担金												11,800	6,100	2,600	17,900
柳川庁舎空調整備改修事業														28,400	28,400
柳川庁舎外壁改修事業														3,500	3,500
名勝水郷柳河保存活用事業														827,700	827,700
合 計	1,157,600	2,077,500	1,521,900	984,400	828,200	1,121,000	979,000	1,552,000	2,001,200	2,276,200	1,660,100	1,134,100	827,700	2,568,300	20,689,200

9. 基金の状況

【積立基金】

(単位：千円)

基金の名称・目的	29年度末 現在高 A	積立額 B	左の積立元 金の財源	繰入額 C	30年度末現 在高 A+B-C	C の内訳
財政調整基金 市財政における年度間の財 源の不均衡を調整するため	5,571,189	元金 415,000 利子 9,733 計 424,733	一般財源 415,000		5,995,922	
減債基金 市債の償還及び管理に必要 な財源を確保し将来にわた る財政の健全な運営を図る	3,125,722	元金 利子 2,955 計 2,955			3,128,677	
一般廃棄物処理施設基金 一般廃棄物処理施設の建設 及び整備の資金に充てるた め	538,290	元金 利子 1,023 計 1,023			539,313	
まちづくり振興基金 新市の一体感の醸成に資す るためのイベントの開催、 地域振興のための行事の開 催、その他地域基盤の整備 等に充てるため	2,507,805	元金 利子 1,516 計 1,516		33,033	2,476,288	総合計画後期計画策定事業 3,000 滞在型強化事業 1,500 DMOによる潜在力強化事業 4,000 地域コミュニティ支援委託料 3,200 第二のエンジンプロデュース事業 9,983 白秋音楽祭事業 750 第2次観光計画策定事業 3,400 二ツ川整備事業 6,000 地域学校協働事業 1,200
ふるさと元気応援基金 本市の発展、自然環境や歴史 文化を継承を願い寄付された 寄付金を活用して元気あるま ちづくりを推進するため	693,606	元金 205,472 利子 80 計 205,552	寄付金 205,472	165,342	733,816	保育料超過負担 50,000 小学校基礎学力定着支援事業謝金 1,944 保育所施設整備事業費補助金 14,000 住宅用太陽光発電システム設置補助金 3,216 環境基本計画策定業務委託料 2,833 名勝立花氏庭園修理事業補助金 8,057 食の自立支援事業委託料 5,600 自殺対策計画策定業務委託料 1,627 コミュニティバス購入費 6,000 行政ポイント事業 1,339 柳川市・西鉄連携キャンペーン 15,000 大河ドラマ招致事業負担金 3,800 おもてなしマラソン大会負担金 4,500 小中学校防犯カメラ借上料 3,662 コンビニ設置AED借上料 492 消防自動車購入費 1,700 救急自動車購入費 24,000 安全安心対策事業 17,522
公共施設維持整備等基金 老朽化した施設の維持管理等 に係る経費に充てるため		元金 14,802 利子 計 14,802	土地売却収入 14,802		14,802	
小計(積立基金)	12,436,612	元金 635,274 利子 15,307 計 650,581		198,375	12,888,818	

【定額運用基金】

(単位：千円)

基金の名称・目的	29年度末 現在高 A	積立額 B	左の積立元 金の財源	繰入額 C	30年度末現 在高 D (A+B-C)	備考
土地開発基金 公用もしくは公共用に供す る土地を先行取得し事業の 円滑な執行を図るため	684,798	元金 利子 計			684,798	
高額療養費支払資金貸付基金 国民健康保険高額療養費支 払資金の貸付けに関する事 務を円滑に行うため	4,000	元金 利子 計			4,000	
小計(定額運用基金)	688,798	元金 利子 計			688,798	
合計	13,125,410	元金 635,274 利子 15,307 計 650,581		198,375	13,577,616	

10. 平成30年度ふるさと元気応援基金の運用状況

平成20年度に設置しました「柳川市ふるさと元気応援基金」における平成30年度の運用状況について、下記のとおり報告します。

記

1 応援基金に積み立てた寄付金の状況

(単位：円)

NO	寄付科目名	件数	金額	備考
1	ふるさと寄付金	11,725	202,423,000	九州・沖縄地方 910 件、中国地方 342 件、四国地方 139 件、近畿地方 2,114 件、東海地方 1,179 件、関東地方 6,126 件、北陸地方 294 件、東北地方 209 件、北海道地方 412 件
2	総務費寄付金	5	1,399,300	
3	民生費寄付金	1	1,000,000	
4	商工費寄付金	1	100,000	
5	教育費寄付金	2	550,000	
	計	11,734	205,472,300	

(注) 1、コカコーラウエストは、市有地16ヶ所に設置している自動販売機の売上額の20%を寄付

2、表中の「総務費寄付金」のうちコカコーラウエストの寄付金額：1,321,584円

2 各使途事業別の運用状況

(単位：円)

NO	使途事業名	平成 29 年度 末現在高	平成 30 年度				
			積立額			取崩額	年度末 現在高
			積立金	利子	計		
1	教育・子育てサ ポート事業	156,595,756	118,984,300 (7,027 件)	18,012	119,002,312	65,944,000	209,654,068
2	掘割や自然環境の 保全サポート事業	127,657,559	24,530,500 (1,358 件)	14,683	24,545,183	6,099,000	146,103,742
3	歴史・文化サポ ート事業	116,413,243	10,593,000 (483 件)	13,390	10,606,390	11,857,000	115,162,633
4	福祉サポート事 業	97,174,788	11,752,500 (640 件)	11,177	11,763,677	13,227,000	95,711,465
5	産業活性化サポ ート事業	84,541,522	13,631,500 (708 件)	9,724	13,641,224	16,339,000	81,843,746
6	健康スポーツサ ポート事業	49,675,930	8,279,500 (491 件)	5,714	8,285,214	4,500,000	53,461,144
7	安全・安心サポ ート事業	61,548,125	17,701,000 (1,093 件)	7,079	17,708,079	47,376,000	31,880,204
計		693,606,923	205,472,300 (11,800 件)	79,779	205,552,079	165,342,000	733,817,002

(注) 1、積立金欄の()は、寄付件数を示す。なお、ふるさと寄付金を複数の使途に分割している場合があるため、上記1の「寄付の状況」と2の「運用状況」との寄付件数は相違する。

3 使途指定なし寄付金における指定状況 (基金条例第3条第2項規定)

(単位：円)

N O	使途指定事業名	件数	金 額	備 考
1	教育・子育てサポート事業	70	1,465,716	
2	掘割や自然環境の保全サポート事業	69	1,178,000	
3	歴史・文化サポート事業	69	1,116,000	
4	福祉サポート事業	69	1,113,500	
5	産業活性化サポート事業	69	2,671,000	
6	健康スポーツサポート事業	69	1,126,000	
7	安全・安心サポート事業	69	960,000	
計		484	9,630,216	

1 1. 経常収支比率の状況

(単位:千円、%)

区分	平成30年度		平成29年度		増減		主な増減理由
	経常的一般財源等所要額 A	経常収支比率 B	経常的一般財源等所要額 A	経常収支比率 B	経常的一般財源等所要額 E(A-C)	経常収支比率 F(B-D)	
1 人件費	4,419,183	26.6	4,403,451	26.4	15,732	0.2	嘱託職員の増加+57,133 給料(職員数の減)△25,843
2 物件費	2,280,195	13.7	2,234,318	13.4	45,877	0.3	学童保育所運営委託料+5,777 コミュニケーションズ運行業務委託料+5,763 調理等業務委託料+5,661
3 維持補修費	140,518	0.8	127,632	0.8	12,886	0.0	
4 扶助費	2,026,651	12.2	2,202,138	13.2	△ 175,487	△ 1.0	児童手当 △24,440 生活保護費 △118,279
5 補助費等	1,013,086	6.1	1,082,650	6.5	△ 69,564	△ 0.4	
(1)一部事務組合	380,105	2.3	391,109	2.3	△ 11,004	0.0	柳川みやま土木組合負担金△4,102 有明生活環境施設組負担金(有峰苑分)△1,571
(2) (1)以外	632,981	3.8	691,541	4.1	△ 58,560	△ 0.3	県営かんがい排水事業筑後東部地区推進連絡会負担金△23,126 柳川市学校図書館委員会補助金△14,107
6 公債費	2,886,196	17.3	2,762,039	16.6	124,157	0.7	元金+156,080 利子△32,530
7 投資及び出資金・貸付金	0	0.0	0	0.0	0	0.0	
8 繰出金	2,641,353	15.9	2,611,661	15.7	29,692	0.2	福岡県介護保険広域連合負担金+32,817
合計	15,407,182	92.6	15,423,889	92.5	△ 16,707	0.1	

【経常一般財源等収入額】 ※臨時財政対策債借入額を含む。

平成30年度	平成29年度	差引額
A	B	C(A-B)
16,635,837	16,679,408	△ 43,571

12. 各財政指標及び地方財政健全化法各比率

(1) 普通会計財政指標

区 分		平成30年度	平成29年度	比較	
標準財政規模	千円	16,367,907	16,404,798	△ 36,891	
基準財政収入額	算定替	千円	6,297,232	6,203,849	93,383
	一本算定	千円	6,291,218	6,198,124	93,094
基準財政需要額 (臨財債振替後)	算定替	千円	14,234,076	14,220,804	13,272
	一本算定	千円	13,649,035	13,635,883	13,152
財政力指数(3ヵ年平均)		0.46	0.45	0.01	
経常一般財源比率	%	101.6	101.7	△ 0.0	
経常収支比率	%	92.6	92.5	0.1	
自主財源比率	%	29.4	32.4	△ 3.0	
公債費比率	%	4.5	4.3	0.2	
公債費負担比率	%	15.0	14.1	0.9	
現債高倍率	倍	1.92	1.84	0.08	
実質収支比率	%	4.79	5.08	△ 0.29	
市債現在高	千円	31,350,265	30,120,047	1,230,218	
財政融資・旧郵政公社	千円	15,887,470	16,585,173	△ 697,703	
その他	千円	15,462,795	13,534,874	1,927,921	
積立基金現在高	千円	12,888,818	12,436,612	452,206	
財調基金	千円	5,995,922	5,571,189	424,733	
減債基金	千円	3,128,677	3,125,722	2,955	
その他特定目的基金	千円	3,764,219	3,739,701	24,518	
市 税 総 額	千円	6,557,269	6,429,228	128,041	
一 般 財 源 総 額	千円	17,183,223	17,204,976	△ 21,753	
平成27年国調人口	人	67,777	67,777	0	
住基台帳人口(各年度末現在)	人	66,002	66,829	△ 827	
職員数(普通会計内) (翌年度の4月1日現在)	人	437	436	1	
市民一人当り市税額	円	99,350	96,204	3,146	
市民一人当り市債現在高	円	474,990	450,703	24,287	
市民一人当り基金額	円	195,279	186,096	9,183	
職員一人当り市民数	人	151	153	△ 2	

(2) 地方財政健全化法に基づく各比率

区 分	平成30年度	平成29年度	比 較	
実質赤字比率	%	—	—	
連結実質赤字比率	%	—	—	
実質公債費比率(3ヵ年平均)	%	6.0	6.9	△ 0.9
将来負担比率	%	16.7	17.9	△ 1.2

(注) 1、「—」は、赤字額なしを示す。

(3)各財政指標等の推移

項目	単位	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
歳入	千円	31,230,531	30,153,543	28,029,012	27,879,626	26,456,663	29,153,166	32,025,474	29,405,080	31,885,246	34,242,095	33,346,013	32,210,000	32,744,034	30,316,764	33,440,657
歳出	千円	30,427,028	29,722,072	27,416,582	27,496,358	26,028,438	28,067,153	31,047,898	27,919,782	30,223,386	32,518,263	32,059,144	31,076,194	31,378,120	29,214,554	32,482,723
実質収支	千円	763,687	365,089	566,400	344,378	357,112	897,734	839,132	1,213,328	950,161	1,284,264	996,875	995,019	1,040,634	833,681	783,398
住基人口(3月31日現在)	人	76,124	75,496	74,635	73,814	73,231	72,456	71,874	71,278	70,757	69,846	69,084	68,279	67,490	66,829	66,002
標準財政規模	千円	14,172,765	14,990,452	15,013,097	15,187,083	15,946,401	16,514,996	17,130,412	17,035,288	16,809,940	16,883,129	16,807,502	16,780,389	16,431,989	16,404,798	16,367,907
市税収入額	千円	5,703,962	5,948,769	6,010,771	6,655,669	6,653,324	6,425,169	6,093,845	6,183,925	6,043,273	6,239,609	6,173,012	6,224,800	6,312,024	6,429,228	6,557,269
地方交付税交付額	千円	8,078,453	8,973,533	8,567,810	8,495,936	8,744,337	9,163,489	9,713,001	9,989,227	10,153,405	9,936,168	9,680,270	9,605,063	9,193,492	9,128,686	8,972,991
普通交付税	千円	6,773,245	7,563,330	7,247,715	7,259,837	7,508,063	7,891,081	8,381,128	8,647,707	8,569,764	8,565,963	8,287,177	8,200,971	7,803,573	7,738,611	7,575,807
特別交付税	千円	1,305,208	1,410,203	1,320,095	1,236,099	1,236,274	1,272,408	1,331,873	1,341,520	1,583,641	1,370,205	1,393,093	1,404,092	1,389,919	1,390,075	1,397,184
臨時財政対策債	千円	1,221,600	944,400	828,200	751,400	703,800	1,092,396	1,605,514	1,182,891	1,168,517	1,159,480	1,081,199	984,670	791,702	837,133	822,929
積立基金年度末現在高	千円	6,561,372	9,922,732	9,807,541	10,040,937	10,367,778	10,466,137	11,172,017	11,788,596	12,433,250	13,138,840	12,835,159	13,732,407	11,752,046	12,436,612	12,888,818
地方債年度末現在高	千円	29,804,112	32,466,966	33,581,570	33,890,185	32,937,612	31,986,989	33,204,367	32,526,479	32,878,509	33,148,027	33,856,737	34,000,600	30,699,050	30,120,047	31,350,265
財政力指数(3カ年平均)		0.43	0.45	0.47	0.49	0.50	0.48	0.46	0.45	0.44	0.44	0.44	0.45	0.45	0.45	0.46
経常収支比率	%	94.2	91.9	92.4	93.2	93.1	90.9	88.6	88.0	89.5	88.9	92.1	91.2	93.7	92.5	92.6
公債費比率	%	16.4	15.4	14.7	14.7	13.8	13.0	11.9	9.9	9.2	9.9	9.2	8.8	7.9	4.3	4.5
起債制限比率(3カ年平均)	%	10.6	10.7	10.5												
実質公債費比率(3カ年平均)	%				14.6	14.3	13.6	12.5	11.0	9.3	8.5	8.1	8.1	7.9	6.9	6.0
将来負担比率	%				96.8	88.6	75.7	65.9	53.3	46.6	40.6	37.6	28.9	21.8	17.9	16.7

(注)上記は、各年度の決算統計数値による。

13. 平成30年度 決算の概要 (地方財政状況調査による)

(注) 職員数には教育長1名、常勤の再任用職員1名を含む。

(単位: 千円)

団体名	柳川市	27年 国調人口	面積	職員数(人)	一般職員	うち技能労働者	教育公務員	消防職員	臨時職員	計
類型	Ⅱ-1	31,331(住基人口)	77.15 km ²	H31.4.1現在	346	11		80		437
区分	決算額	区 分	収 支 の 状 況		標 準 財 政 規 模					
地方税	6,557,269	人 件 費	歳入総額	A	普通交付税		7,575,807			7
地方譲与税	292,223	うち職員給	歳出総額	B	標準税収入額等		7,969,171			14
利子割交付金	9,612	扶 助 費	歳入歳出差引額	C	臨時財政対策債発行可能額		822,929			2
配当割交付金	21,430	公 債 費	A-B		計		16,367,907			7
株式等譲渡所得割交付金	19,719	元利償還金	翌年度へ繰り	D	税収入状況(現年課税分)					11
地方消費税交付金	1,149,491	一時借入金(小計)	越すべき財源	E	調定済額		6,860,049			478
ゴルフ場利用税交付金		物件費	実質収支	F	収入済額		6,557,269			5,995,922
特別地方消費税交付金		維持補修費	C-D		徴収率(%)		95.6			3,128,677
自動車取得税交付金	110,971	補助費等	単年度収支	G	財政力指数の状況					3,764,219
軽油引取税交付金	36,764	うち一部組合負担金	積立金	H	基準財政需要額		13,649,035			15,887,470
地方交付税	8,972,991	繰出金	繰上償還金	I	基準財政収入額		6,291,218			15,462,795
内 普通交付税	7,575,807	積立金	積立金取崩し額	J	財政力指数(3年平均)		0.46			1.92
内 特別交付税	1,397,184	投資及び出資金貸付金	前年度繰上充用金	K	公債費比率等					
交通安全対策特別交付金	12,753	前年度繰上充用金	前年度繰上充用金	L	公債費比率		4.5			
一般財源(計)	17,183,223	投資的経費	投資的経費	M	公債費負担比率		15.0			
分担金及び負担金	468,192	うち人件費	うち人件費	N	起債制限比率(3年平均)					
使用料	253,928	普通建設事業費	普通建設事業費	O	健全化比率					
手数料	137,801	補助事業費	補助事業費	P	(%)					
国庫支出金	4,593,895	単独事業費	単独事業費	Q	実質赤字比率					
国有提供交付金		その他	その他	R	連年実質赤字比率					
県支出金	4,368,473	災害復旧事業費	災害復旧事業費	S	実質公債費比率		6.0			47.0
財産収入	102,105	失業対策事業費	失業対策事業費	T	将来負担比率		16.7			14.8
寄附金	206,072			U	その他の指標(%)					9.2
繰入金	198,375			V	実質収支比率		4.79			21.0
繰越金	1,102,210			W	経常一般財源比率		101.64			20.8
諸収入	806,754			X	経常収支比率		92.6(97.4)			9.3
地方債	4,019,629			Y	うち人件費		26.6(27.9)			
うち減税補てん債				Z	うち公債費		17.3(18.3)			32.0
うち臨時財政対策債	822,929			AA						
歳入合計	33,440,657	歳出合計	32,482,723	AB						

(注) 公債費負担比率=(13表32行11列)/(13表38行11列)+(13表40行11列))
 経常一般財源比率=経常一般財源等収入/標準財政規模
 比率の欄は小数点第2位を4捨5入し、倍率の欄は小数点第3位を4捨5入する。
 経常収支比率の()は、減税補てん債及び臨時財政対策債を経常一般財源等から除いたもの
 (注) 経常一般財源等収入には、臨時財政対策債を含む。

財 政 用 語 集

(1) 普通会計

個々の地方公共団体ごとに各会計の範囲が異なっている等のため、財政比較や統一的な把握が困難なため、地方財政統計上統一的に用いられる会計区分であり、地方自治法等の法律によって規定されているものではない。

なお、本市においては、一般会計に住宅新築資金等特別会計及び公共用地先行取得等特別会計を加えたものである。

(2) 形式収支

形式収支は、出納閉鎖期日における当該年度中に収入された現金と支出された現金の差額を表示したものである。

※形式収支＝歳入決算額－歳出決算額

(3) 実質収支

実質収支は、形式収支から事業繰越等に伴い翌年度に繰り越すべき財源を差し引いた額であり、いわゆる発生主義の要素を加味して財政収支の結果をとらえたものである。これは、当該年度に属すべき収入と支出の実質的な差額いわば地方公共団体の純剰余又は純損失を意味するものであり、財政運営の状況を判断するポイントとなる。

※実質収支＝形式収支－翌年度へ繰り越すべき財源

(4) 単年度収支

当該年度の実質収支からの前年度の実質収支を差し引いた額であり、当該年度のみの実質的な収支と支出の差額を意味する。

区 分	前年度の実質収支が黒字	前年度の実質収支が赤字
単年度収支が黒字	新たな剰余が生じた	過去の赤字の解消
単年度収支が赤字	過去の剰余金を喰う	赤字額の増加

※単年度収支＝当該年度の実質収支－前年度の実質収支

(5) 実質単年度収支

実質単年度収支は、単年度収支に当該年度に措置された黒字要素(財政調整基金積立金、繰上償還)又は赤字要素(財政調整基金積立金取崩し)を除外した場合、単年度収支が実質的にどのようになったか検証するものである。

※実質単年度収支＝単年度収支＋財政調整基金積立金＋地方債繰上償還額
－財政調整基金取崩し額

(6) 実質収支比率

実質収支の額の適否を判断する指標であり、標準財政規模に対する実質収支額の割合で

示される。実質収支額が黒字の場合は正の数、赤字の場合は負の数で表される。経験的には3%～5%程度が望ましいといえる。

※実質収支比率(%) = 実質収支額 ÷ 標準財政規模

(7) 経常収支比率

財政構造の弾力性を判断する指標であり、比率が低いほど弾力性が大きいことを示す。すなわち、人件費・扶助費・公債費等の経常的経費に地方税・普通交付税等を中心とする経常的一般財源等(臨時財政対策債を含む)がどの程度充当されているかを表す比率である。

以前は都市では、「75%～80%未満……妥当である。80%以上……弾力性を失いつつある。」と言われていたが、近年の厳しい地方財政状況から、妥当の範囲は90%未満と言える。

※経常収支比率(%) =
$$\frac{\text{経常経費に充当される経常一般財源等}}{\text{経常一般財源等の額}}$$

(8) 標準財政規模

地方公共団体の標準的な状態で通常収入されるであろう一般財源の総量(規模)

※標準財政規模 = (基準財政収入額 - 地方譲与税 - 交通安全対策特別交付金) ×
100 ÷ 75 + 地方譲与税 + 交通安全対策特別交付金 + 普通交付税 + 臨時財政対策債発行可能額

(9) 公債費比率(現制度では活用されていない)

公債費比率は、財政構造の弾力性を判断する指標であり、公債費に充てられる一般財源の額の標準財政規模に占める割合を表す比率である。この比率が10%を越さないことが望ましいとされる。

※公債費比率(%) =
$$\frac{\text{当該年度元利償還金} - (\text{元利償還金充当特定財源} + \text{災害復旧等に係る基準財政需要額算入公債費})}{\text{標準財政規模} - \text{災害復旧等に係る基準財政需要額算入公債費}}$$

(10) 起債制限比率(現制度では活用されていない)

地方債の許可制限に係る指標として地方債許可方針に規定されたものである。

15%～20%未満の団体……要注意団体

20%～30%未満の団体……一般単独事業・厚生福祉施設整備事業の制限

30%以上……一般事業債の制限

$$\text{※起債制限比率(\%)} = \frac{\begin{array}{l} \text{当該年度元利償還金} - (\text{元利償還金充当特定財源} \\ \text{+ 災害復旧等に係る基準財政需要額算入公債費} \\ \text{+ 事業費補正に係る基準財政需要額算入公債費}) \\ \text{標準財政規模} - (\text{災害復旧等に係る基準財政需要額} \\ \text{算入公債費} + \text{事業費補正に係る基準財政需要額算入} \\ \text{公債費}) \end{array}}{\quad}$$

(11) 公債費負担比率(現制度では活用されていない)

公債費負担比率は、財政構造の弾力性を判断する指標であり、公債費に充当された一般財源の一般財源総額に占める割合を表す比率である。率が高いほど、財政運営の硬直性の高まりを示す。公債費には、繰上償還や一時借入金利子に係るものも含まれる。

15%……警戒ライン、20%……危険ライン

$$\text{※公債費負担比率(\%)} = \frac{\begin{array}{l} \text{公債費充当一般財源(一時借入金利子、} \\ \text{転貸債及び繰上償還額を含む)} \\ \text{一般財源総額} \end{array}}{\quad}$$

(12) 財政力指数

当該団体の財政力(体力)を示す指標であり、指数が高いほど財源に余裕があるものとされている。基準財政収入額を基準財政需要額で除して得た数値の過去の過去3カ年の平均値で示す指数である。

(13) 基準財政収入額

普通交付税の算定に用いるもので、地方公共団体の財政力を合理的に測定するために、標準的な状態で見込まれる税収入を一定の方法で算定したものである。

(収入実績でなく、客観的なあるべき一般財源収入額としての性格を有する。)

(14) 基準財政需要額

普通交付税の算定に用いるもので、地方公共団体が合理的、かつ、妥当な水準で行政を行うための財政需用のうち、一般財源で賄うべき額を一定の方法で算定したものである。

(15) 自主財源と依存財源

自主財源とは、地方公共団体が自らの権能に基づいて自主的に収入するものを指し、依存財源とは、国や県などの意思決定に基づき収入されるものをいう。

※自主財源……地方税、分担金及び負担金、使用料及び手数料、財産収入、寄附金、繰入金、繰越金、諸収入

※依存財源……地方譲与税、地方交付税、国庫支出金、県支出金、地方債

(16)実質赤字比率

一般会計等(普通会計)を対象とした実質赤字の標準財政規模に対する比率である。

$$\text{実質赤字比率} = \frac{\text{繰上充用額} + (\text{支払繰延額} + \text{事業繰越額})}{\text{標準財政規模}}$$

- ・繰上充用額＝歳入不足のため、翌年度歳入を繰り上げて充用した額
- ・支払繰延額＝実質上歳入不足のため、支払を翌年度に繰り延べた額
- ・事業繰越額＝実質上歳入不足のため、事業を繰り越した額

(17)連結実質赤字比率

全会計を対象とした実質赤字(又は資金の不足額)の標準財政規模に対する比率である。

$$\text{連結実質赤字比率} = \frac{(A+B) - (C+D)}{\text{標準財政規模}}$$

- ・(A)普通会計及び公営企業(地方公営企業法適用企業・非適用企業)以外の特別会計のうち、実質赤字を生じた会計の実質赤字の合計額
- ・(B)公営企業の特別会計のうち、資金の不足額を生じた会計の資金不足額の合計額
- ・(C)普通会計及び公営企業以外の特別会計のうち、実質黒字を生じた会計の実質黒字の合計額
- ・(D)公営企業の特別会計のうち、資金の剰余額を生じた会計の資金の剰余額の合計額

(18)実質公債費比率(現制度では、地方債借入の制限を判断する唯一の指標)

普通会計が負担する元利償還金及び準元利償還金の標準財政規模に対する比率である。

$$\text{実質公債費比率} = \frac{(\text{元利償還金} + \text{準元利償還金 (E)}) - (\text{特定財源} + \text{元利償還金} \cdot \text{準元利償還金に係る基準財政需要額算入額})}{\text{標準財政規模} - (\text{元利償還金} \cdot \text{準元利償還金に係る基準財政需要額算入額})} \quad \text{の3カ年平均}$$

- ・(E)準元利償還金の内容
 - ① 満期一括償還地方債について、償還期間を30年とする元金均等年賦償還をした場合の1年当たりの元金償還金相当額
 - ② 普通会計から普通会計以外の特別会計への繰出金のうち公営企業債の償還に充てたと認められるもの
 - ③ 組合・地方開発事業団(組合等)への負担金・補助金のうち、組合等が起こした地方債の償還の財源に充てたと認められるもの
 - ④ 債務負担行為に基づく支出のうち公債費に準じるもの

※一定の比率を超える場合の規制

- ・18%以上……………地方債の借入れに国(県)の許可が必要となる。
- ・25%以上……………一般事業等に係る地方債の借入れが制限される。

(19) 将来負担比率

普通会計が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率である。

$$\text{将来負担比率} = \frac{\text{将来負担額 (F) - (充当可能基金額 + 特定財源見込額 + 地方債現在高等に係る基準財政需要額算入見込額)}}{\text{標準財政規模 - (元利償還金・準元利償還金に係る基準財政需要額算入額)}}$$

・(F) 将来負担額の内容

- ① 普通会計の地方債現在高
- ② 債務負担行為に基づく支出予定額(地方財政法第5条各号の経費等に係るもの)
- ③ 普通会計以外の会計の地方債の元金償還に充てる普通会計からの繰入見込額
- ④ 当該団体が加入する組合等の地方債の元金償還に充てる当該団体からの負担等見込額
- ⑤ 退職手当支給予定額(全職員に対する期末要支給額)のうち、普通会計の負担見込額
- ⑥ 設立した一定の法人の負債の額、その者のために債務を負担している場合の当該債務の額のうち、当該法人等の財務・経営状況を勘案した普通会計の負担見込額
- ⑦ 連結実質赤字額
- ⑧ 組合等の連結実質赤字額相当額のうち普通会計の負担見込額

※公営企業の経営の健全化では、資金不足比率(資金の不足額/事業の規模)を用いる。

- ・資金の不足額: 普通会計の実質赤字に相当するものとして、公営企業会計ごとに算定した額
- ・事業の規模: 料金収入など主たる営業活動から生じる収益等に相当する額